

公園施設長寿命化計画策定指針を用いた 計画策定の進め方

本資料は、地区公園を事例に、指針で示す各段階における実際の作業について、留意事項を挙げながら計画策定の進め方をまとめたものであり、各地方公共団体における公園施設長寿命化計画策定の参考とされたい。

- | | |
|------------------------|--------|
| 1. 予備調査の進め方 | ・・・ 1 |
| 2. 健全度調査と健全度・緊急度判定の進め方 | ・・・ 18 |
| 3. 公園施設長寿命化計画の策定の進め方 | ・・・ 38 |
| 4. 公園施設長寿命化計画書の作成の方法 | ・・・ 51 |

1. 予備調査の進め方

みどり公園において、予備調査の進め方を例示する。

1) 公園概要

名 称：みどり公園

所 在 地：白砂市青松町 1-1

設置年月日；平成 2 年 5 月 21 日

沿革の概要：公園の供用開始公告

平成 2 年 5 月 21 日白砂市公告第 100 号

敷地面積：40,000 m²

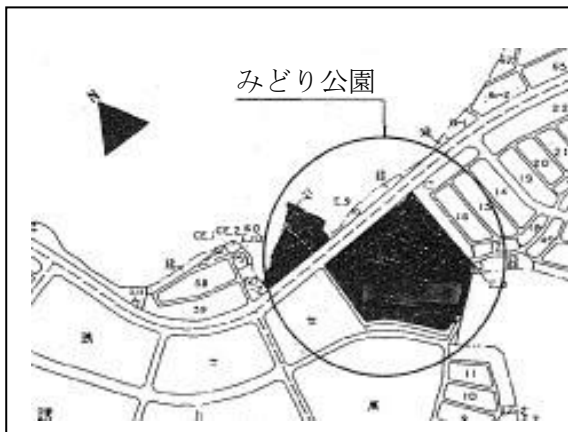


図-1 みどり公園位置図

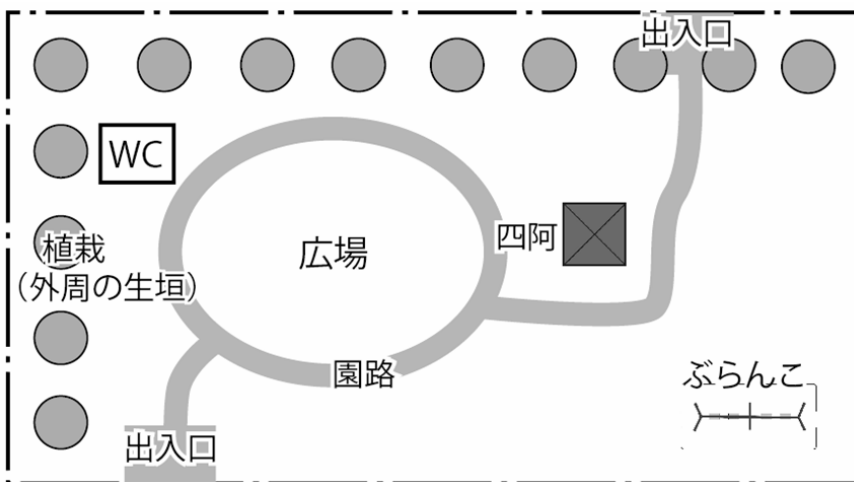
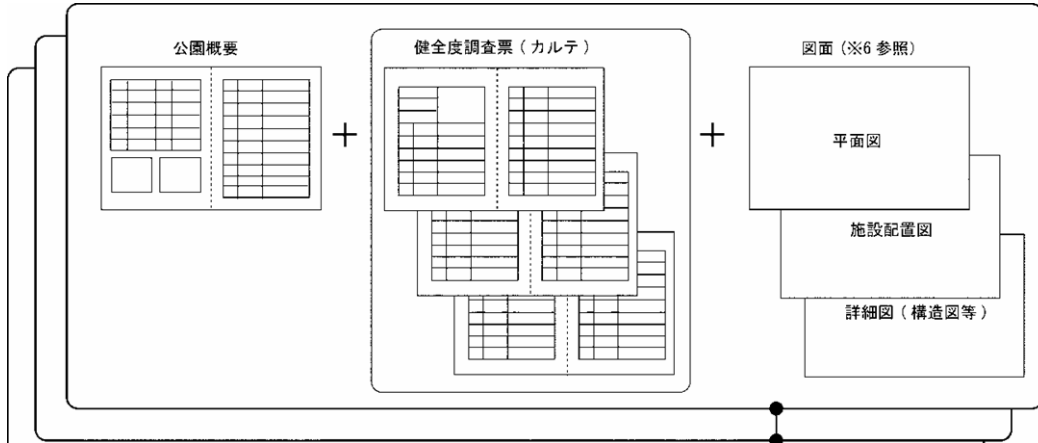


図-2 みどり公園平面図

2) 既存都市公園台帳の収集と整理

- ・みどり公園における都市公園台帳や公園施設台帳、設計図・工事図書（竣工図）等（以下、都市公園台帳等）をとりだし、設置施設ごとに以下の情報を整理する。
- ・公園名称、種別、面積、開園年度等、施設種別、製造者、設置年数



図－3 公園台帳の収集と整理のイメージ図

表－1 公園台帳の収集と整理のイメージ

	有無	備考
公園台帳	○	更新履歴無し
施設の整備図面	○	更新履歴無し
施設の有無	△	要確認
施設の製造者	×	ほとんど不明
施設の整備費	×	ほとんど不明
補修履歴	×	記録無し
維持管理費	×	3年前まで維持管理費有
利用状況	×	資料無し
市民のニーズ	×	資料無し

3) 予備調査段階における管理類型の整理

- 都市公園は多種多様な施設の複合体であり、公園の規模によっては膨大な数の公園施設について調査が必要になることから、全ての施設についてライフサイクルコストを算出した上で、予防保全型管理又は事後保全型管理の管理類型を判断することは、計画策定の作業に過度な負担となる。
- 計画準備の段階で、ライフサイクルコストの縮減効果の見込み、安全性の継続的な確保、利用者数、公園の利用促進などの視点で公園施設を整理することで、あらかじめ予防保全型管理を行う候補となる公園施設と事後保全型管理を行う公園施設に分類するとともに、その整理・類型結果を健全度調査票（公園概要シート）に記入する。

4) 健全度調査票（公園概要シート）の作成

表-2 健全度調査票（公園概要シート）

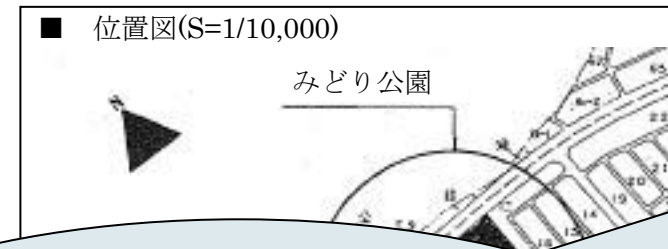
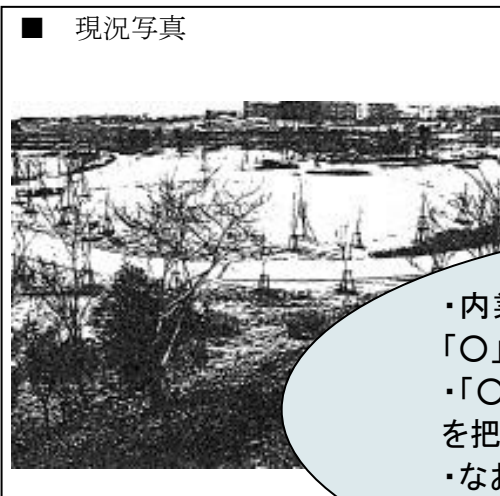
※既存の公園台帳が整っている場合は作成せずに、既存の公園台帳を活用してよい。

1. 公園概要

公園概要			
① 名称	みどり公園	② 所在地	白砂市青松町 1-1
③ 設置年月日	平成 2 年 5 月 21 日	④ 沿革の概要	公園の供用開始公告 平成 2 年 5 月 21 日 白砂市公告第 100 号。
⑤	敷地総面積	40,000 m ²	
	土地所有者	白砂市	
⑤	所有者別面積	40,000 m ²	
	公園管理者の有する権原		
⑥	公園施設として設けられる建築物及びその他の主要な公園施設(※1 参照)		管理事務所 (建築面積: ●● m ²)
⑦	建ぺい率 (建築面積の総計の敷地面積に対する割合)		●●%
	建ぺい率 (都市公園法施行令第 6 条第 1 項及び第 2 項に規定する建築面積の総計の敷地面積に対する割合)		該当区域ではない
⑧	運動施設面積総計の敷地に対する割合		●●%
⑨	主要な占用物件について (※2 参照)		管理事務所 (鉄筋コンクリート造) 建築面積: ●● m ²
⑩	公園一体建物の概要		
⑪	公園の重要度	特に重要な公園 ・ その他の身近な公園	理由: ●●●なため

※1 イ)種類及び名称 ロ)工作物であるものはその構造 ハ)建築物であるものはその建築面積
ニ)運動施設については、その敷地面積 ホ)都市公園法第 5 条第 1 項の許可を受けたものについては、当該許可を受けた者の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び住所) 並びに当該許可により当該公園施設を設け、又は管理する期間の初日及び末日

※2 イ)種類及び名称 ロ)構造 ハ)建築物であるものについては、その建築面積 ニ)都市公園法施行規則第 8 条第 2 項の規定により算定した既設の地下占用物件の占用面積の総計の当該都市公園の敷地面積に対する割合 ホ)都市公園法 6 条第 1 項又は第 3 項の許可を受けた者の氏名及び住所 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び住所) 並びに当該許可による占用の期間の初日及び末日



・内業であらかじめ予防保全型管理を行う候補に「○」を、事後保全型管理に「×」をつける。
・「○」「×」をつけることで、予備調査のボリュームを把握し、調査工程をイメージする。
・なお、この時点で、「○」か「×」不明な施設については、ひとまず「○」とする。

2. 公園施設及び健全度の調査対象施設

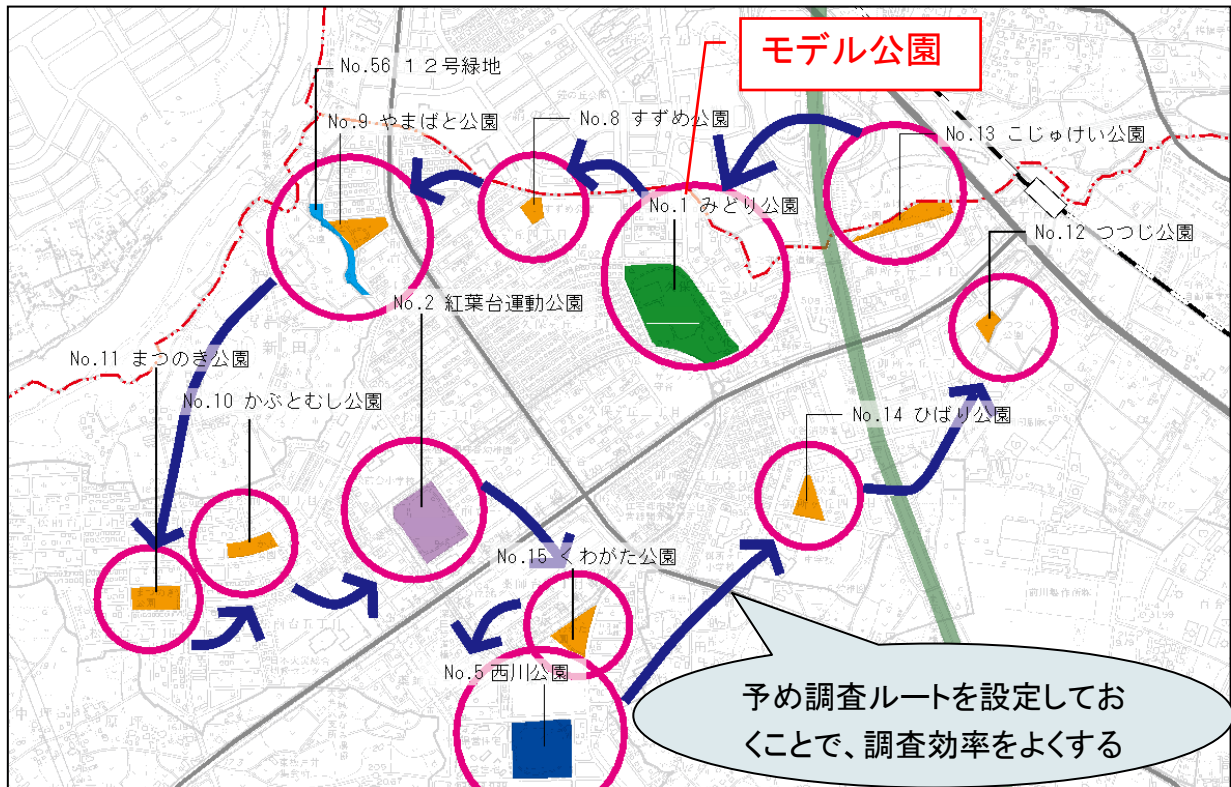
No	公園施設種類	具体的施設名称	数量	主要部材	予防○事後×	備考	
1	a. 園路広場	舗装	1,000 m ²	洗い出しコンクリート	×	現地に行くまで部材が確認できない場合がある	
2			400 m ²	コンクリート平板	×		
3			300 m ²	タイル張り舗装	○		
4		階段	20 段		○		
5			2 段		○		
6	b. 修景施設	植栽	2,000 m ²	雑木林の樹林地	-	現地に行くまで部材が確認できない場合がある	
7			400 m ²	外周植栽	-		
8		噴水	1 式	鉄筋コンクリート、タイル・自然石、循環設備、電気設備	○		
9	c. 休養施設	四阿	1 基		○	現地に行くまで部材が確認できない場合がある	
10		パーゴラ	3 基		○		
11		ベンチ	15 基		○		
12			7 基		○		
13	d. 遊戯施設	ぶらんこ	1 基	鋼材	○	内業であらかじめ作成。現地把握により、訂正や追記をする。	
14		滑り台	1 基	鋼材	○		
15		複合遊具	1 基	鋼材、FRP	○		
16		砂場	10 m ²	コンクリート	○		
17		スプリング遊具	2 基	FRP、スプリング	○		
18	e. 運動施設	競技場(トラック)	1 式		○	内業であらかじめ作成。現地把握により、訂正や追記をする。	
19		プール	1 式	鉄筋コンクリート、電気設備、循環設備	○		
20	f. 便益施設	水飲み場	3 基		○	内業であらかじめ作成。現地把握により、訂正や追記をする。	
21		便所	1 棟		○		
22		駐車場	500 m ²	アスファルト	×		
23		管理事務所			○		
24	g.	橋	1 橋		○	内業であらかじめ作成。現地把握により、訂正や追記をする。	
25			擁壁	200m	コンクリート		○
26			フェンス	300m			○
27		車止め	10 基		○		
28	h. 災害応急対策施設	備蓄倉庫	1 棟		○	調査票記入 1. 公園概要を記入 2. 公園施設を記入	
29	i. その他	展望台	1 基		○		

調査票記入
1. 公園概要を記入
2. 公園施設を記入

5) 予備調査内容

a. 調査準備

- 都市計画図や地図を活用し、現地で確認する公園の位置や区域を把握し、調査ルート等（図－4）を整理する。
- 現地に持参する公園施設等が記載された平面図等（図－5）を準備する。



図－4 調査ルートの設定イメージ図

6) 現地での現況把握

b. 調査実施

- 外周を一周し、公園区域の変更の有無を確認する。
- 調査時点での公園施設の有無、増減、利用休止等の状況を把握する。
- 公園内外及び各公園施設の状況を撮影する。
- 公園利用状況、劣化や損傷の状況を把握する。
- 公園施設の状況把握は、健全度調査票の作成（記入内容をイメージしながら）を意識しながら実施する。
- 利用者や施設管理者から施設の維持管理等に係る要望がある場合は重点的に確認する。
- 使用休止している施設等を確認する。（使用再開までの期間は、事後保全型管理として扱う）

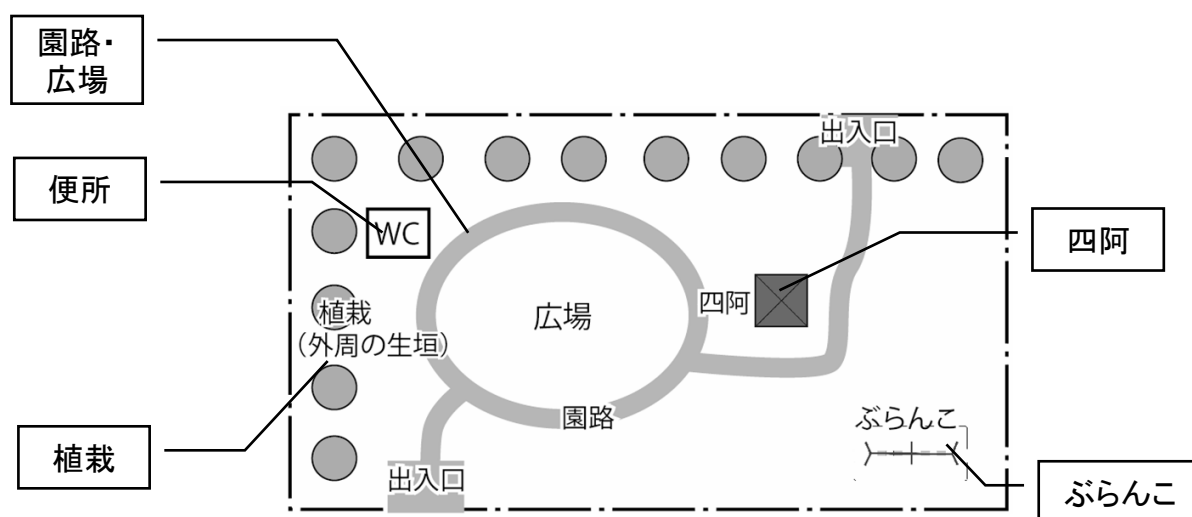


図-5 みどり公園平面図

□ 現地で把握する際の視点(例)



部材を確認

予め事後保全型に類型した施設は健全度調査を行わないため、予備調査における劣化の把握が重要

舗装の劣化範囲を大まかな割合(25%、50%等)を把握する

写真-1 園路広場(舗装)



健全度調査票の作成を意識しながら施設の大きさ、主要部材など、健全度判定に必要な情報を把握することが効率的

写真-2 便益施設(便所)

施設の有無、確認



公園台帳に記載されていた四阿のイメージ

現地で確認された四阿のイメージ

竣工時から台帳の図面が更新されていない場合等、台帳の記載に不備が生じてないか確認が必要。

写真-3 休養施設(四阿)



施設の有無の確認

竣工時から台帳の図面が更新されていない場合等、台帳の記載に不備が生じてないか確認が必要。

写真-4 遊戯施設(ぶらんこ)



生育状態を確認

植栽地ごとに特性を踏まえた管理内容をイメージ

植栽は、予防・事後の判定をしない

公園ごと、植栽地ごとに管理目標を設定

写真-5 修景施設(植栽:外周の生垣)

事前に整理した健全度調査票(公園概要シート)に予備調査で得た情報を追記する。

表-3 健全度調査票(公園概要シート)

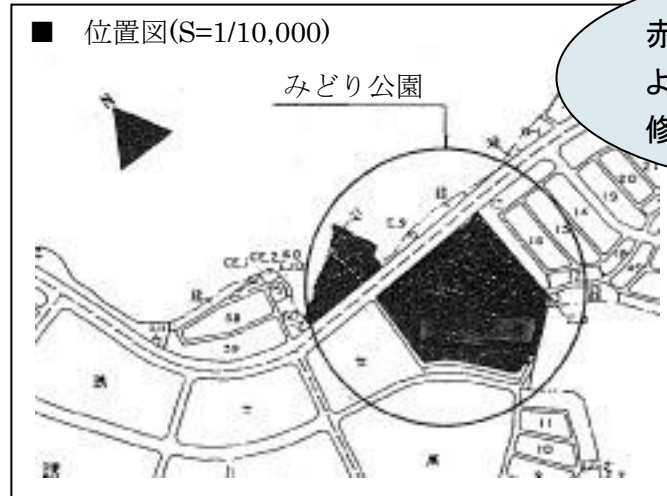
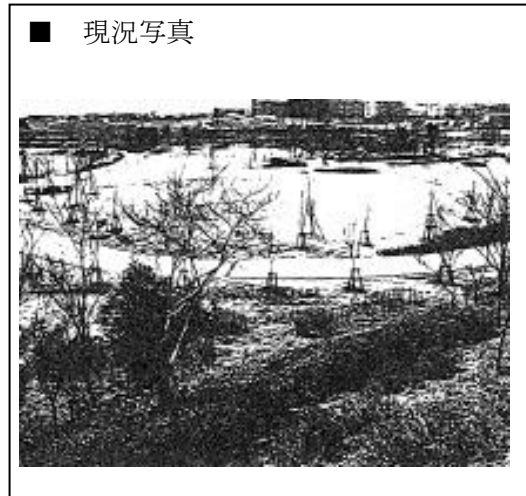
あらかじめ事後保全型に類型した施設は、健全度調査は行わないため、予備調査で把握した施設の状態について、健全度調査票(公園概要シート)の備考欄に記録し、事後保全型管理の施設カルテとして活用する。

公園概要				No	公園施設種類	具体的施設名称	数量	主要部材	予防○事後×	備考	
① 名称	みどり公園	② 所在地	白砂市青松町 1-1	1	a. 園路広場	舗装	1,000 m ²	洗い出しコンクリート	×	正常	
③ 設置年月日	平成 2 年 5 月 21 日	④ 沿革の概要	公園の供用開始公告 平成 2 年 5 月 21 日 白砂市公告第 100 号。	2			400 m ²	コンクリート平板	×	全体の 50% ががたつき	
⑤ 敷地総面積	40,000 m ²	土地所有者	白砂市	3			300 m ²	タイル張り舗装	×	全体再整備が必要	
	所有者別面積			40,000 m ²			4	階段	20 段	タイル張り舗装	×
⑥ 公園施設として設けられる建築物 及びその他の主要な公園施設(※1 参照)	敷地総面積	土地所有者	白砂市	5	階段	2 段	擬石階段ブロック	×	表面ひび割れ		
				公園管理者の有する権原		6	植栽	2,000 m ²	雑木林の樹林地	-	植栽地概要表参照
⑦ 建ぺい率 (建築面積の総計の敷地面積に対する割合)	●●%	建ぺい率 (都市公園法施行令第 6 条第 1 項及び第 2 項に規定する建築面積の総計の敷地面積に対する割合)	該当区域ではない	7	b. 修景施設	植栽	400 m ²	外周植栽	-	植栽地概要表参照	
	●●%			8	噴水	1 式	鉄筋コンクリート、タイル・自然石、循環設備、電気設備	○			
⑧ 運動施設面積総計の敷地に対する割合	●●%	⑨ 主要な占有物件について(※2 参照)	管理事務所 建築面積	9	休憩施設	パーゴラ	1 基(12 m ²)	木、鋼材、鉄筋コンクリート	○		
⑩ 公園一体建物の概要		⑪ 公園の重要度	特に重要な公園・その他の身近な公園	理由: ●●●なため	11	ベンチ	15 基	木、鋼材	×	広範囲に脚部鋼材が腐食	
					12		7 基	木	×	座面劣化	
					13	ぶらんこ	1 基	鋼材	○		
					14	滑り台	1 基	鋼材	○		
					15	複合遊具	1 基	鋼材、FRP	○		
					16	砂場	10 m ²	コンクリート	○		
					17	スプリング遊具	2 基	FRP、スプリング	○		
					18	e. 運動施設	競技場(トラック)	1 式	ウレタン舗装	○	
					19	プール	1 式	鉄筋コンクリート、電気設備、循環設備	○		
					20	水飲み場	3 基	擬石コンクリート	×	正常だがバリアフリー仕様でない	
					21	トイレ	1 棟	鉄筋コンクリート	○		
					22	遊歩道	500 m ²	アスファルト	○		
					23	橋	1 棟	鉄筋コンクリート	○		
					24	橋	1 橋	上部工:RC 下部工:RC	○		
					25	管理施設	擁壁	200m	コンクリート、H=1.0m	×	
					26	フェンス	300m	鋼材	×	塗装劣化	
					27	車止め	10 基	アルミ	×	正常だが、1 基変形	
					28	h. 災害応急対策施設	備蓄倉庫	1 棟	コンクリートブロック	○	
					29	i. その他	展望台	1 基	鉄筋コンクリート	○	

基数だけでなく規模も確認し、追記する

赤字は現地で把握した部材を追記したもの

赤字は現地での把握により、予防・事後の類型修正したもの



7) 予備調査の段階における管理類型

予備調査を行った結果、

- ・事後保全型管理とした施設：1施設
- ・予防保全型管理を行う候補とした施設：3施設
- ・予防保全型管理を行う候補でも事後保全型管理でもない施設：植栽に決定した。

予防保全型管理を行う候補とする施設については、健全度調査票（各施設シート）を作成する。

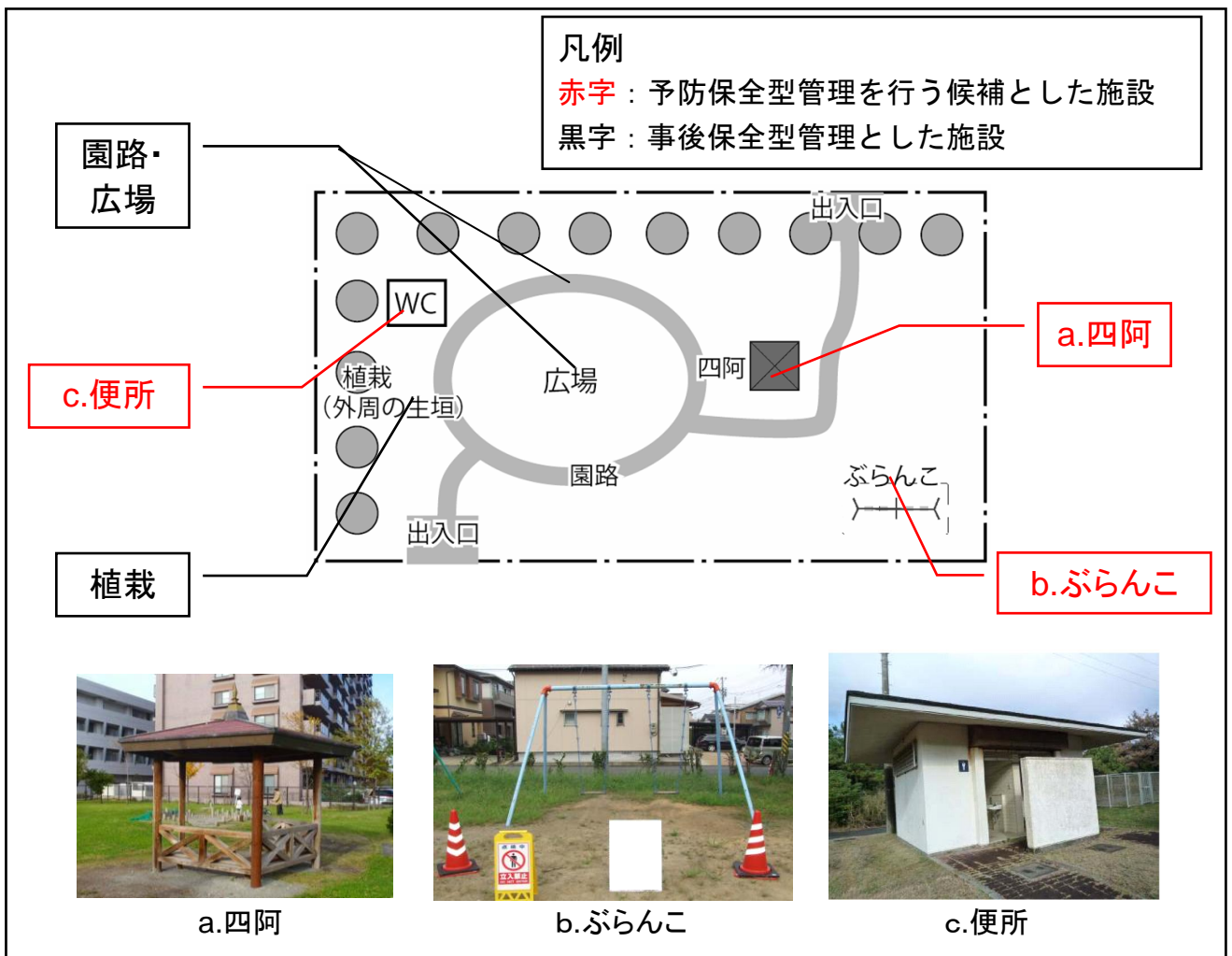


図-6 予防保全型管理を行う候補とした施設

表—4 健全度調査票（各施設シート）

健全度調査票（一般施設）	
No.	9
公園名	みどり公園
公園施設種類	休養施設（一般施設）
公園施設名	四阿
施設コード	9-c-0001
数量	1棟
規模	12.0m ²
主要部材	木製
設置年度	H2年度
経過年数	22年
処分制限期間	22年
管理類型	予防保全型を行う候補
撮影日	平成23年5月10日
利用・管理状況と管理者の意向	一般的な公園の管理レベルで管理している公園の施設である。
健全度調査票（各施設シート）の概要欄への記入（例）	
バリアフリー法	
健全度の評価（A>B>C>D：Aが一番健全）	調査日（第1回）平成 年 月 日
健全度判定	A・B・C・D 指標考慮 高・低 緊急度判定 高・中・低
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ 利用禁止としない
劣化状況	
部材	構造材 消耗材
美観状況	
その他健全度判定における特記事項	

施設の概要を記入



現地で撮影した写真を添付する

※遊具及び予防保全型管理を行う候補の施設のみ作成。

健全度調査票（遊具等）		調査日（第2回）平成 年 月 日			
健全度判定	A・B・C・D	指標考慮	高・低	緊急度判定	高・中・低
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ 利用禁止としない				
劣化状況					
部材	構造材	消耗材			
美観状況					
その他健全度判定における特記事項					
健全度調査票（遊具等）		調査日（第3回）平成 年 月 日			
健全度判定	A・B・C・D	指標考慮	高・低	緊急度判定	高・中・低
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ 利用禁止としない				
劣化状況					
部材	構造材	消耗材			
美観状況					
その他健全度判定における特記事項					

予防保全型管理を行う候補とした施設及び遊具については、健全度調査票（各施設シート）を施設ごとに作成し、**概要欄**を記入をする。

予防保全型管理を行う候補の3施設分を作成する

図-7 健全度調査票（各施設シート）の作成イメージ

2. 健全度調査と健全度・緊急度判定の進め方

a. 四阿、b. ぶらんこ、c. 便所を例に健全度調査・判定方法について以下に示す。

施設ごとの健全度調査ポイント

次に、代表的な公園施設である、四阿、ぶらんこ、便所の健全度調査・判定の視点を以下に例示する。

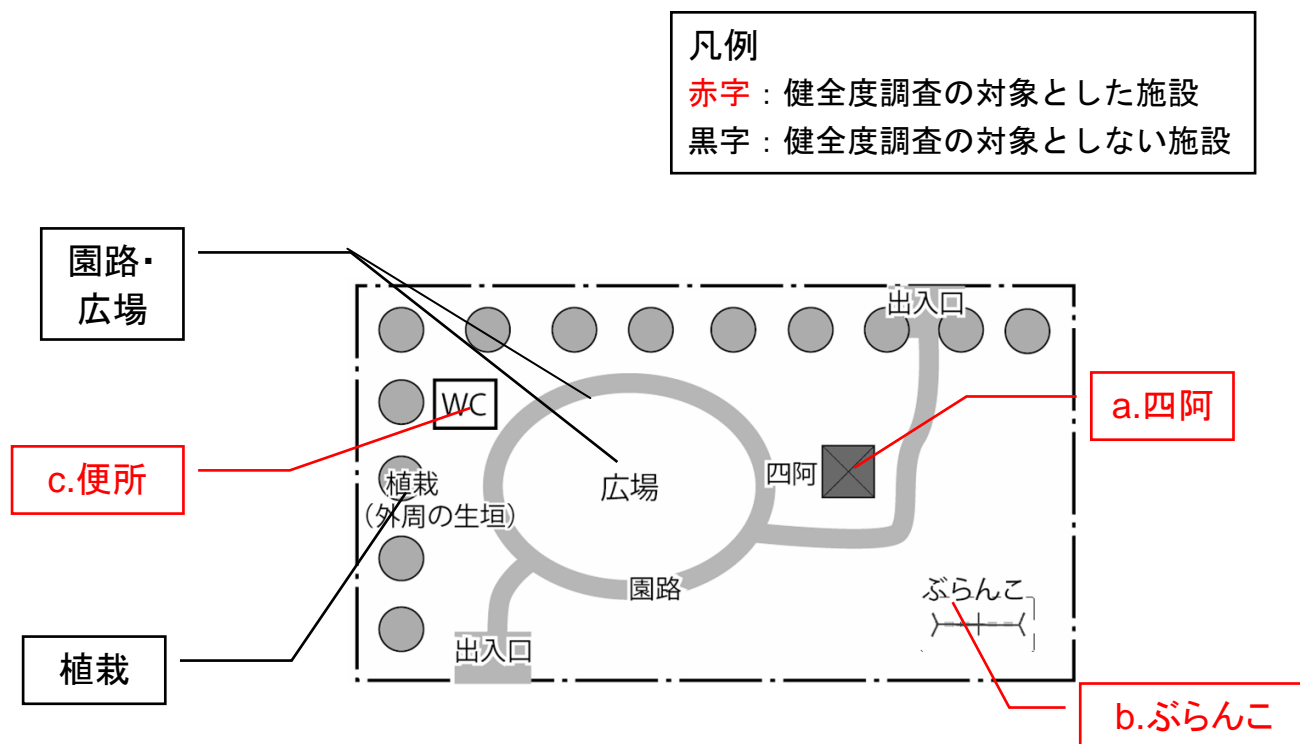


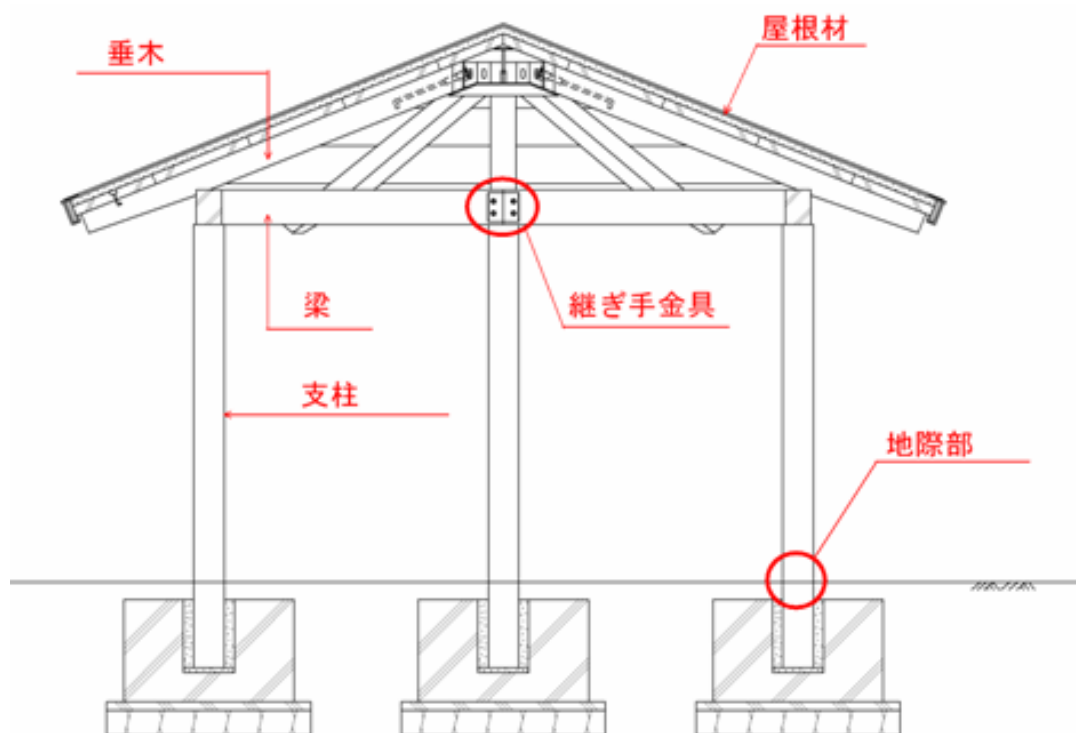
図-8 健全度調査・判定方法を例示する施設

a. 四阿

- 一般施設（四阿、パーゴラ等）の調査は、対象施設の全体及び主要部材について、劣化状況を目視で確認する。
- 必要に応じて揺り動かして締め付け具合の良否についても確認する。

●健全度調査の主なポイント

- ・ 本体のゆがみ、傾き、変形等の状況
- ・ 支柱、梁等のぐらつき、腐食、破損、変形状況
- ・ 異常を示す亀裂の有無
- ・ 鉄筋の露出、腐食の有無
- ・ 屋根材の腐食、破損、変形状況
- ・ 継ぎ手金具等の腐食、破損、固定状況



図－9 一般施設の調査着目位置

梁接合部の腐食



梁接合部の腐食



支柱部の腐食



ルーバーの腐朽、破損



梁部鋼材露出



接続金具腐食



地際部腐食



屋根部腐食




写真－6 四阿の異常の判定例

表-5 a. 四阿（健全度判定：B）の事例

施設名		四阿		経過年数		22年	
健全度判定		B					
全体写真				コメント			
				<p>全体的に劣化が進行しているが、各々軽微であり、著しい劣化は見られない。状況に応じて補修が望ましい。</p>			
損傷写真							
部材名	梁部	写真番号	1	部材名	屋根	写真番号	2
材質	木	健全度	B	材質	木	健全度	B
コメント	梁材の一部が劣化している			コメント	全体的に変色しており、部分的に損傷に発生している		
部材名	支柱	写真番号	3	部材名	支柱(地際)	写真番号	4
材質	木	健全度	B	材質	木	健全度	B
コメント	幅の広い割れが生じている			コメント	地際部で軽微な腐朽が発生している		

表-6 a. 四阿の健全度調査結果 (各施設シート)

健全度調査票 (一般施設)		
No.	9	
公園名	みどり公園	
公園施設種類	休養施設 (一般施設)	
公園施設名	四阿	
施設コード	9-c-0001	
数量	1棟	
規模	20.0m ²	
主要部材	木製	
設置年度	H2年度	
	22年	
	22年	
	防保全型	
撮影日 平成23年5月10日		
		
現地で判定し、内業で他の施設の判定結果と照らし合わせながら総合調整する。		
公園の管理レベルで管理している公園の施設である。		
標準適合状況 (安全指針、バリアフリー法) への適合		
安全指針	安全指針適用外	
バリアフリー法	バリアフリー法適用外	
健全度の評価 (A>B>C>D、Aが一番健全)		
調査日 (第1回) 平成23年5月10日		
健全度判定	A・B・C・D	
指標考慮	高・低	
緊急度判定	高・中・低	
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ 利用禁止としない	
劣化状況		
部材	構造材	消耗材
屋根	全体的に変色しており、部分的に損傷が発生している	異常なし
梁部	梁材の一部が劣化している	異常なし
支柱	幅の広い割れが生じている	-
地際部	地際部で軽微な腐朽が発生している	-
美観状況		
横棧の塗装の劣化が目立つため、構造材の補修の時点で塗装を行う。		
その他健全度判定における特記事項		
全体的に劣化が進行しているが、軽微であり、著しい劣化は見られない。状況に応じて防腐剤の塗布及び再塗装等の補修が望ましい。		

		調査日 (第2回) 平成 年 月 日			
健全度判定	A・B・C・D	指標考慮	高・低	緊急度判定	高・中・低
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ 利用禁止としない				
劣化状況					
部材	構造材	消耗材			
美観状況					
その他健全度判定における特記事項					
		調査日 (第3回) 平成 年 月 日			
健全度判定	A・B・C・D	指標考慮	高・低	緊急度判定	高・中・低
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ 利用禁止としない				
劣化状況					
部材	構造材	消耗材			
美観状況					
その他健全度判定における特記事項					

現地で判定し、内業で他の施設の判定結果と照らし合わせながら総合調整する。

健全度調査結果を部材ごとに記入

正常な場合は異常なしと記入

部材が存在しない場合は「-」とする

健全度調査結果の記入

b. ぶらんこ

○遊具等施設は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版）（平成20年8月国土交通省）」に基づき、部位・部材ごとに、年1回以上の定期点検を実施することとされており、この定期点検結果を長寿命化計画検討の健全度調査としてよい。

○改めて健全度調査を行う場合の手順などを以下に示す。

●健全度調査の主なポイント

- ・ 支柱、梁、手すり等のぐらつき、腐食、破損、変形状況
- ・ 表面のささくれ等の突起
- ・ 異常を示す亀裂の有無。
- ・ ボルト類のゆるみ、脱落
- ・ 継ぎ手部の腐食、破損、固定状況
- ・ 塗装劣化
- ・ 可動部、吊金具の摩耗、破損
- ・ 座板、滑降部等の腐朽、破損

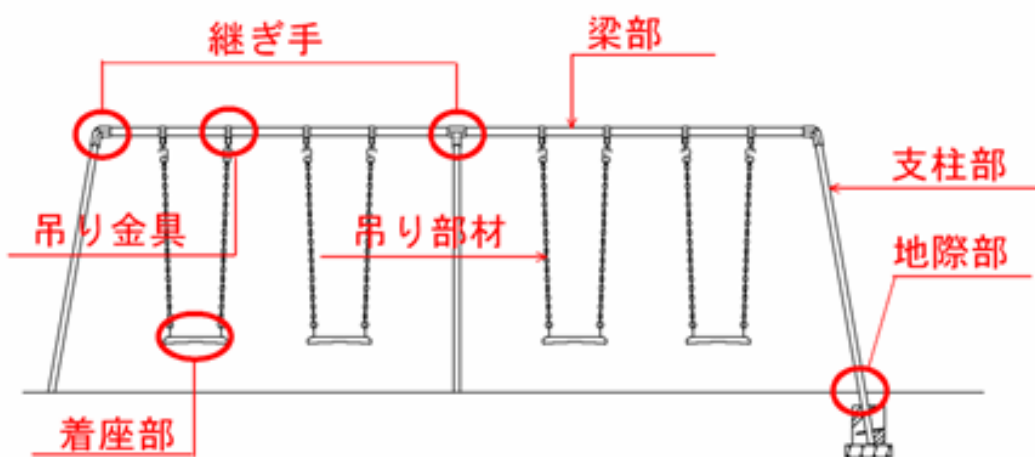


図-10 遊具施設（ぶらんこ）の調査着目位置

継ぎ手金具の破損



吊金具の摩耗



吊金具のずれ



吊金具の破損



金具の摩耗



金具摩耗と座板の腐朽



写真-7 遊具の異常の判定ポイントの例

表-7 b. ぶらんこ (健全度判定: B) の事例

施設名	ぶらんこ	経過年数	22年
-----	------	------	-----

健全度判定	B
-------	---

全体写真	コメント
	<p>全体的に塗装劣化が進行しているが、錆の発生は部分的で軽微であるため、今後の定期点検の結果により、対応することが望ましい。</p>

損傷写真

部材名	梁部	写真番号	1	部材名	継手部	写真番号	2
材質	鋼	健全度	B	材質	鋼	健全度	B
コメント	全体的に塗装劣化が進行し、部分的に錆が発生している			コメント	全体的に塗装劣化が進行している。取付ボルトに表面的な錆が発生している		
部材名	吊り金具	写真番号	3	部材名	吊り金具	写真番号	4
材質	鋼	健全度	B	材質	鋼	健全度	B
コメント	全体的に塗装劣化は進行しており、取付けボルト等に表面的な錆が発生している			コメント	吊り金具に軽微な磨耗が生じている		
部材名	支柱	写真番号	5	部材名	支柱(地際)	写真番号	6
材質	鋼	健全度	B	材質	鋼	健全度	B
コメント	全体的に塗装劣化が進行し、部分的に錆が発生している			コメント	全体的に塗装劣化は進行しており、地際部で錆が発生している		

表-9 b.ぶらんこの健全度調査結果（各施設シート）

健全度調査票（遊戯施設）	
No.	13
公園名	みどり公園
公園施設種類	遊戯施設
公園施設名	ぶらんこ
施設コード	13-d-0001
数量	1基
規模	-
主要部材	鋼材
設置年度	H2年度
経過年数	22年
処分制限期間	15年
管理類型	予防保全型
利用・管理状況と管理者の意向	一般的な公園の管理レベルで管理している公園の施設である。



撮影日 平成23年5月10日

基準適合状況（安全指針、バリアフリー法）への適合	
安全指針	安全領域が確保されている。
バリアフリー法	適用外
健全度の評価（A>B>C>D：Aが一番健全）	
健全度判定	A・B・C・D
指標考慮	高・低
緊急度判定	高・中・低
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ 利用禁止としない

劣化状況		
部材	構造材	消耗材
梁部	全体的に塗装劣化が進行し、部分的に錆が発生している	-
継手部	全体的に塗装劣化が進行している	取付ボルトに表面的な錆が発生している
吊り金具	全体的に塗装劣化は進行している。軽微な磨耗が生じている	取付けボルト等に表面的な錆が発生している。吊り金具に軽微な磨耗が生じている。
支柱	全体的に塗装劣化が進行し、部分的に錆が発生している	-

美観状況	
支柱に一部落書きがある。	

その他健全度判定における特記事項	
全体的に塗装劣化が進行しているが、錆の発生は部分的で軽微であるため、日常点検や定期点検を通じて安全性を維持することが望ましい。	

		調査日(第2回)平成 年 月 日			
健全度判定	A・B・C・D	指標考慮	高・低	緊急度判定	高・中・低
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ 利用禁止としない				
劣化状況					
部材	構造材		消耗材		

・健全度判定がA・Bのものは、緊急度は「低」となる。
 ・健全度判定がCのものは、緊急度が「中」となる。また、他の指標考慮を「高」とした場合は、緊急度を「高」としてよい。
 ・健全度判定がDのものは、「高」となる。

		調査日(第3回)平成 年 月 日			
健全度判定	A・B・C・D	指標考慮	高・低	緊急度判定	高・中・低
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ 利用禁止としない				
部材	構造材		消耗材		

美観状況	
その他健全度判定における特記事項	

健全度調査結果の記入

※既に実施している遊具の定期点検は健全度調査・判定として活用できる。

表-8 b. ぶらんこ (健全度判定: B) の定期点検表

一方向ぶらんこ + 柵 定期点検表

(写真No. 全景写真)

管理番号

1

製品名	大型2連ぶらんこ	所在施設名	みどり公園	住所	白砂市青松町1-1	
点検社	株式会社 やまぼと			点検日	平成 23 年 5 月 10 日	
点検者	公園施設製品安全管理士 ○△ ×□▽(999999)		確認者	公園施設製品安全管理士 凸凹 ○▽□(888888)		
製造社	株式会社 すずめ		S P 表示シール	有・ 無 製品番号		
設置年月	平成 2 年 5 月 10 日	経過年月	22 年 0 月	落下高さ	2,410 mm	
構造部材1	スチール	構造部材2		消耗部材	吊金具	チェーン
対象年齢シール	有・ 無		対象年齢	3歳~12歳・3歳~6歳・ 6歳~12歳		
I. 機能に関する総合判定				II. 塗装に関する総合判定		
A: 健全であり、修繕の必要がない (使用可)				A: 再塗装の必要がない		
B: 部分的に異常があり、部分修繕が必要 (使用可)				B: 部分的に塗装が必要		
C: 重要な箇所に部分的な異常あり、部分修繕が必要 (使用不可、場合により使用可)				C: 全体的に塗装が必要		
D: 最重要部材等に異常があり、大規模な修繕または破棄し更新が必要 (使用不可)						
ハザード	0: 傷害をもたらす物的ハザードがない状態			劣化	A: 健全な状態	
	1: 軽度の傷害をもたらす状態				B: 軽微な劣化がある状態	
	2: 重大であるが傷害が恒久的ではない状態				C: 重度の劣化がある状態	
特記事項	3: 生命に危険があるか、重度の傷害あるいは恒久的な障害をもたらす状態			D: 最重要部材に重度の劣化がある状態		
	全体的に塗装劣化が進行しているが、錆の発生は部分的で軽微であるため、日常点検や定期点検を通じて安全性を維持することが望ましい。					
点 検 項 目						
安全領域	②運動方向、着座部が飛び出し可の時、落下高さ+1,500mm以上。全領域重複不可	メジャー	2	合・否		3910mm
	④その他方向、着座部の外側から1,500mm以上。全領域重複可	メジャー	2	合・否		1500mm以上
	柱の外側から500mm以上。全領域重複可	メジャー	2	合・否		500mm以上
	上部空間、1,800mm以上	メジャー	1	合・否		
	※ コンクリート・アスファルトなどの固い設置面でない	目視	3	合・否		
	※ くぼみ・石ころなどの障害物がないこと	目視	1	合・否		
劣化	支柱部	腐食がないか (地際部附近) (全数点検)	目視打診	A・B・C・D	6	錆
		腐食がないか (地際部附近以外)	目視打診	A・B・C・D	5	錆
		ぐらつきがないか	揺診	A・B・C・D		
		破損など (破損 0ヶ所)	目視	A・B・C・D		
梁部		腐食がないか (金具附近)	目視打診	A・B・C・D	1	錆
		腐食がないか (金具附近以外)	目視打診	A・B・C・D		錆
		破損など (破損 0ヶ所)	目視	A・B・C・D		
継手金具		腐食がないか	目視	A・B・C・D	2	錆
		ボルトの緩みがないか	打診触診	A・B・C・D		
		破損・割れ (破損・割れ 0ヶ所)	目視	A・B・C・D		
吊り金具		腐食がないか (全数点検)	目視	A・B・C・D	3	錆
		回転不良がないか	触診聴診	A・B・C・D		
		ボルトの緩みがないか	打診触診	A・B・C・D		
		磨耗 (磨耗 0ヶ所)	触診	A・B・C・D		
		破損など (破損 0ヶ所)	目視	A・B・C・D		
吊り部材		ねじれ (全数点検) (ねじれ 0ヶ所)	目視	A・B・C・D		
		腐食がないか	ノギス	A・B・C・D		
		磨耗 (磨耗 0ヶ所)	ノギス	A・B・C・D	4	13φ→9.8φ
		破損など (破損 0ヶ所)	目視	A・B・C・D		
部着座		磨耗・腐食 (全数点検) (磨耗・腐食 0ヶ所)	目視	A・B・C・D		金具、ボルト腐食
		破損など (破損 0ヶ所)	目視	A・B・C・D		
部基礎		ぐらつきがないか (全数点検)	揺診	A・B・C・D		
		破損など (破損 0ヶ所)	目視	A・B・C・D		
規一 般規 定	①	頭部・胴体の挟み込み (100~230mm)	器具A B	2	合・否	
		※落下により首へのダメージが想定される場合はハザードレベルを3とする	器具A B	3	合・否	
	②	頭部または首の挟み込み (V字型開口部)	器具A B	3	合・否	
	③	指の挟み込み (φ8~25mm)	器具E	2	合・否	

c. 便所

■建築物の外部点検

○施設の利用者、歩行者に対して外壁材や付属物等の落下の危険性はないか重点を置いて点検する。

●健全度調査の主なポイント

- ・ 塗膜が剥がれたり、亀裂はないか
- ・ モルタルやタイルの浮きはないか
- ・ 鉄筋露出や錆汁の発生はないか
- ・ 目地や建具廻りのシーล材に亀裂はないか



写真－8 建築物外部の異常の判定例

■建築物の屋根点検

●健全度調査の主なポイント

- ・ 屋上・屋根の仕上げ（防水層、屋根葺材）にひび割れ、浮き、劣化、腐食等はないか
- ・ 庇、笠木、軒裏の剥落の危険性はないか
- ・ ルーフドレイン廻りや雨樋の中に枯葉や土が堆積していたり、雑草が生えていないか



写真－9 建築物屋根の異常の判定例

■建築物の内部点検

○施設の利用者に対して、床の突起物によるつまづきや壁・天井から落下物の危険性はないか重点を置いて点検する。

●健全度調査の主なポイント

- ・ 天井・壁・床の仕上げ材の欠損・剥離・浮きなどはないか
- ・ 外壁からの雨漏り等はないか
- ・ 床仕上げ材の磨耗していないか



写真-10 建築物内部の異常の判定例

参考文献：建築物点検マニュアル・同解説 平成18年7月 国土交通省大臣官房官庁営繕部
施設管理者のための公共建築物点検マニュアル H19年3月 平塚市
市有施設安全点検マニュアル H20年3月 長岡市

表-10 c. 便所（健全度判定：B）の事例

施設名		便所		経過年数		22年	
健全度判定		B					
全体写真				コメント			
				<p>経過年数の割に全体として著しい劣化が進行しているわけではないが、外壁や屋根ふき材にはひび割れや風化等の劣化が部分的に生じている。また、照明器具等の金属部には飛来塩分の影響で点錆が発生している。</p>			
損傷写真							
部材名	外壁	写真番号	1	部材名	屋根	写真番号	2
材質	コンクリート	健全度	B	材質	ストレート	健全度	B
							
コメント	壁面に幅0.3mm程度のひび割れが発生している箇所がある			コメント	一部風化は見られるが、雨漏れ等の以上は見られない		
部材名	内壁・床	写真番号	3	部材名	照明器具	写真番号	4
材質	タイル	健全度	A	材質	鋼	健全度	B
							
コメント	内壁および仕上げタイルは健全である			コメント	金属部分に点錆が発生している		

表-11 c. 便所の健全度調査結果 (各施設シート)

健全度調査票 (一般施設)		
No.	21	
公園名	みどり公園	
公園施設種類	便益施設 (一般施設)	
公園施設名	便所	
施設コード	21-f-0001	
数量	1棟	
規模	22.0m ²	
主要部材	鉄筋コンクリート	
設置年度	H2年度	
経過年数	22年	
処分制限期間	50年	
管理類型	予防保全型	
利用・管理状況と管理者の意向	一般的な公園の管理レベルで管理している公園の施設である。処分期間が長く、できるだけ継続して利用する。	
基準適合状況 (安全指針、バリアフリー法) への適合		
安全指針	安全指針適用外	
バリアフリー法	バリアフリー法に適合している	
健全度の評価 (A>B>C>D : Aが一番健全)	調査日 (第1回) 平成 23年 5月 10日	
健全度判定	A・B・C・D 指標考慮 高・低 緊急度判定 高・中・低	
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ 利用禁止としない	
劣化状況		
部材	構造材	消耗材
建物外部	壁面タイルの一部に浮きが 生じている	電気配管固定金物の留め ビスが腐食し始めている
屋上・屋根	屋上、屋根に劣化や漏水等は生じて いない	消耗材なし
建物内部	内壁、床タイル等に汚損や損傷は 特に生じていない	蛍光灯のカバーにひびが入って いる
各種設備	配管からの水漏れ等は生じていな い	ラッキングカバーが一部損傷し ている
美観状況		
内壁に落書きがある。		
その他健全度判定における特記事項		
外壁タイルの浮きが一部確認されたが全体的には健全であり、部分的な修繕程度で問題ないと判断する。蛍光灯のカバーのひび、いたずらによるラッキングカバーの損傷箇所があるため、交換する必要がある。落書き跡は美観を損ねているため、早期に消す必要がある。		



撮影日 平成 23年 5月 10日

		調査日 (第2回) 平成 年 月 日			
健全度判定	A・B・C・D	指標考慮	高・低	緊急度判定	高・中・低
利用禁止の判定	利用禁止とする ・ 利用禁止としない				
劣化状況					
部材	構造材		消耗材		
美観状況					
その他健全度判定における特記事項					

緊急度がCの施設のうち、緊急度判定をする際に考慮すべき事項 (指標: 利用者数、災害時の避難場所指定の有無、公園施設の愛着など、地域ニーズへの対応の必要性、パブリック・コメント等による市民の意志、歴史性・自然性等の価値の有無、公園の顔やシンボル等としての、美観的価値) に該当する場合は、「高」となる。

健全度調査結果の記入

健全度調査票（各施設シート）に健全度調査結果及び判定を記入する。

The image displays three examples of health check forms for different facility types. Each form includes a header with the facility name and location, followed by a table for inspection results and a final judgment section. The 'General (repeated)' form has a red box highlighting the 'Inspection Results and Judgment' section, showing how to enter 'High' for safety and 'Medium' for maintenance, leading to an overall 'High' rating.

健全度調査を行った3施設分を作成する

図-11 健全度調査結果及び判定の記入イメージ

3. 公園施設長寿命化計画の策定の進め方

単年度あたりのライフサイクルコストの算出方法

○ライフサイクルコストの算出方法を以下に示す。

- ・使用見込み期間内の長寿命化対策をしない場合の総費用

$$\text{「維持保全費」} + \text{「更新費」}$$

定期的な健全度調査は、5年に1回以上実施する。(遊具、設備は毎年実施)

- ・使用見込み期間内の長寿命化対策をした場合の総費用

$$\text{「維持保全費」} + \text{「健全度調査費」} + \text{「補修費」} + \text{「更新費」}$$

- ・長寿命化対策をしない場合の単年度あたりのライフサイクルコスト

$$\frac{\text{「長寿命化対策をしない場合の総費用」}}{\text{「長寿命化対策をしない場合の使用見込み期間」}}$$

使用見込み期間は、処分制限期間に応じて設定する。

- ・長寿命化対策をした場合の単年度あたりのライフサイクルコスト

$$\frac{\text{「長寿命化対策をした場合の総費用」}}{\text{「長寿命化対策をした場合の使用見込み期間」}}$$

- ・単年度当たりのライフサイクルコスト削減額

$$\text{「長寿命化対策をしない場合の単年度あたりのライフサイクルコスト」} - \text{「長寿命化対策をした場合の単年度あたりのライフサイクルコスト」}$$

上記の算出方法により、a. 四阿、b. ぶらんこ、c. 便所について、ライフサイクルコストを算出する。

《参考》

表-12 使用見込み期間の設定例

	事後保全型管理における 使用見込み期間	予防保全における 使用見込み期間
処分制限期間が 20年未満の施設	処分制限期間の2倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2倍と設定 (処分制限×2.4)
処分制限期間が 20年以上～40年未満の施設	処分制限期間の1.5倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2倍と設定 (処分制限×1.8)
処分制限期間が 40年以上の施設	処分制限期間の1倍	事後保全の使用見込み期間の 1.2と設定 (処分制限×1.2)
※この使用見込み期間の値については、本指針策定のために実施したモニタリング調査から得られた暫定的数値であることに留意し、具体的な期間設定にあたっては、地方公共団体ごとのストックマネジメントの考え方に基づいて適宜判断されたい。		

a. 四阿

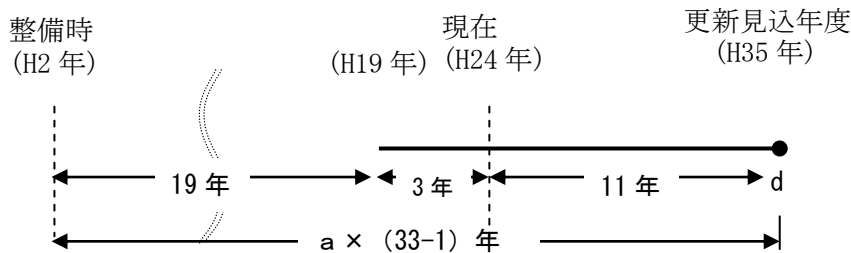
【過去の履歴が3年前までである】

- ・整備時は、22年前。
- ・3年前から現在までの毎年の維持保全費(50千円/年)が存在する。
- ・過去の維持保全費が不明な19年間は、現在の維持保全費と同額を設定。
- ・更新年の維持保全費は計上しない。

長寿命化対策をしない(事後保全型管理)場合

- ・現在から11年後を更新見込み年度と設定。
- ・使用見込み期間=33年(①)と設定。

処分制限：22年(木製)、処分制限の1.5倍
→22年×1.5=33年



●長寿命化対策をしない場合の総費用

$$a \times (22+11-1) + d$$

$$= 1,600 + 2,500$$

$$= 4,100 \text{ (千円)} \dots \text{②}$$

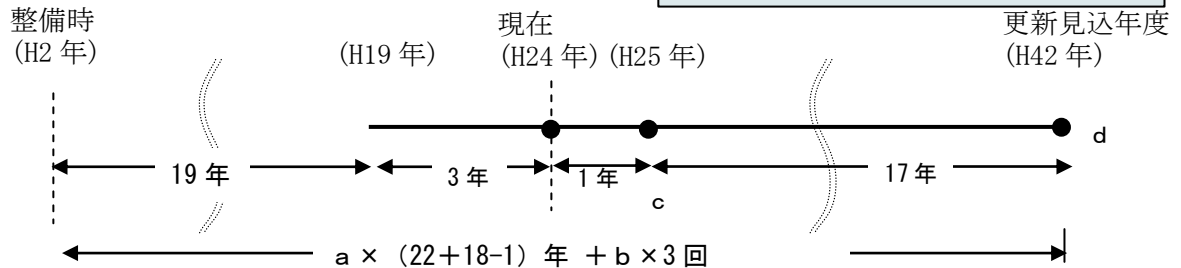
—凡例—

a : 3年前から現在までの
維持保全費 (50千円/年)
d : 更新費 (2,500千円)

長寿命化対策をした(予防保全型管理)場合

- ・現在から1年後を補修と設定。
- ・1年後の補修から17年後を更新見込み年度と設定。
- ・予防保全型管理における健全度調査を5年ごとに行い、更新までに3回行う。
健全度調査費は(12千円/年)と設定。
- ・使用見込み期間=40年(③)と設定。

事後保全の使用見込み期間の1.2倍
→33年×1.2=40年



●長寿命化対策をした場合の総費用

$$a \times (22+18-1) + b \times 3 + c + d$$

$$= 1,950 + 36 + 600 + 2,500$$

$$= 5,086 \text{ (千円)} \dots \text{④}$$

—凡例—

a : 3年前から現在までの
維持保全費 (50千円/年)
b : 健全度調査費 (5年ごと) (12千円/年)
c : 補修費 (塗装) (600千円)
d : 更新費 (2,500千円)

●単年度ライフサイクルコスト削減額

$$(\text{②} \div \text{①}) - (\text{④} \div \text{③})$$

$$= (4,100 \div 33) - (5,086 \div 40)$$

$$= 124 - 127$$

$$= -3 \text{ (千円/年) 【費用削減額】}$$

ライフサイクルコストの削減効果が得られない。

図-12 単年度ライフサイクルコスト算出の概念図(a. 四阿)

表-13 公園施設のライフサイクルコストの算出根拠 (a. 四阿)

公園施設ライフサイクルコスト算出根拠 (一般施設)														
No.	9		設置年度	H2年										
公園名	みどり公園		経過年	22年										
公園施設種類	休養施設 (一般施設)		処分制限期間	33年										
施設コード	9-c-0001		更新見込み年度	H42年										
公園施設名	四阿		健全度・緊急度	B・低										
数量・面積	1基		計画期間	10年										
主要部材	木製		概算費用(千円・10年間)	1,124										
部位・素材別の 具体的 長寿命化対策	構造材(予防保全)			消耗材							予防保全 の交換 サイクル	予防保全の 対策費 (千円/数量)		
屋根 ・外部	保護塗装を行う											600		
長寿命化対策しない 場合(事後保全)	使用見込み期間 更新見込年度			33年 H35年			長寿命化対策した場 合(予防保全)	使用見込み期間 更新見込年度			40年 H42年			
長寿命化対策しない場合(事後保全)の概算費用														
年度	H2	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	H25 ~34 計	H35 ~42 計	費用計 (千円)
費用(千円)	~24 計													
維持保全	1,100	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	500	0	1,600
補修	0													0
更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,500	2,500
費用計	1,100	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	500	2,500	4,100
長寿命化対策した場合(予防保全)の概算費用														
維持保全	1,100	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	500	350	1,950
健全度調査	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	12	24	12	36
補修	0	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	600	0	600
更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,500	2,500
費用計	1,100	650	50	50	50	62	50	50	50	50	62	1,124	2,862	5,086
縮減効果														
使用見込み期間(年)	長寿命化対策しない場合(事後保全)						長寿命化対策した場合(予防保全)							
	33						40							
維持保全費・ 健全度調査費(千円)	1,600						1,986							
補修・更新費(千円)	2,500						3,100							
ライフサイクルコスト(千円)	4,100						5,086							
単年度ライフサイクルコスト (千円/年)	124						127							

健全度調査票(各施設シート)と同じ内容を記載。

長寿命化対策をした場合の更新見込み年度を記載。

計画期間は概ね10年。概算費用は、計画期間の総費用を記載する。

健全度調査を踏まえ、劣化状況に即した補修内容・費用の設定。

設定した使用見込み期間を記載する。

設置年度から現在までの総費用。

計画期間内は単年ごとに費用を記載

計画期間(10年間)の総費用

計画期間後から更新年までの費用

使用見込み期間内の総費用

・計画期間内で施設を更新した場合、更新年以降の計画期間内で生ずる費用は、次のライフサイクルの費用として記入する。

長寿命化対策をした場合と長寿命化対策をしない場合の単年度ライフサイクルコストの比較結果、ライフサイクルコストの縮減効果が得られなかったため、予防保全型管理を行う候補ではなく、あるいは、補修方法を見直して、ライフサイクルコストの算定を再度行う。

※遊具については、基礎情報に加え、部位・素材別の具体的長寿命化対策の欄に、管理の基本的な方針や頻度・費用等を記入するとともに、長寿命化対策した場合(予防保全)の概算費用を記入する。

b. ぶらんこ

【過去の履歴が3年前まである】

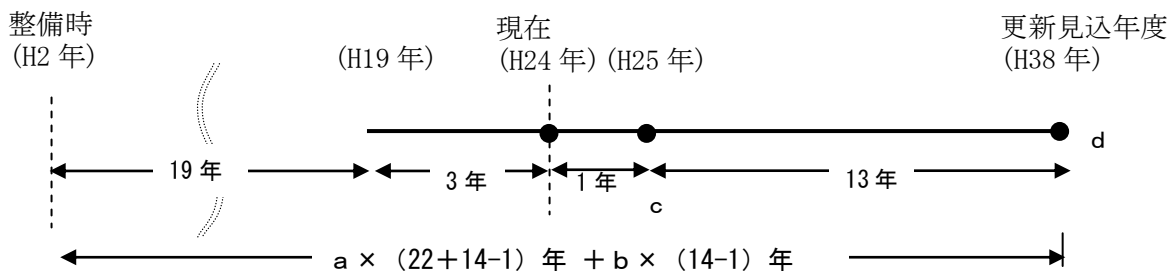
- ・整備時は、22年前。
- ・3年前から現在までの毎年の維持保全費(3千円/年)が存在すると設定。
- ・過去の維持保全費が不明な19年間は、現在の維持保全費と同額を設定。
- ・更新年の維持保全費、健全度調査費は計上しない。

遊具については、長寿命化をした場合のみ算出する。

長寿命化対策をした（予防保全型管理）場合

- ・現在から1年後を補修と設定。
- ・1年後の補修から13年後を更新見込み年度と設定。
- ・予防保全型管理における健全度調査を毎年行う。また、健全度調査費(3千円/年)を設定。
- ・使用見込み期間=36年…③と設定。

処分制限：15年、処分制限の2.4倍
→15年×2.4=36年



●長寿命化対策をした場合の総費用

$$a \times (22 + 14 - 1) + (b \times 14 - 1) + c + d$$

$$= 105 + 39 + 238 + 900$$

$$= 1,282 \text{ (千円)} \dots \text{④}$$

—凡例—

a : 3年前から現在までの維持保全費	(3千円/年)
b : 健全度調査費 (毎年)	(3千円/年)
c : 補修費 (消耗材交換)	(238千円)
d : 更新費	(900千円)

図-13 単年度ライフサイクルコスト算出の概念図 (b. ぶらんこ)

表-14 公園施設のライフサイクルコストの算出根拠 (b. ぶらんこ)

公園施設ライフサイクルコスト算出根拠 (一般施設)														
No.	13					設置年度	H2年							
公園名	みどり公園					経過年	22年							
公園施設種類	遊戯施設					処分制限期間	15年							
施設コード	13-d-0001					更新見込み年度	H38年							
公園施設名	ぶらんこ					健全度・緊急度	B・低							
数量・面積	1基					計画期間	10年							
主要部材	鋼製					概算費用(千円・10年間)	298							
部位・素材別の 具体的 長寿命化対策	構造材(予防保全)					消耗材					予防保全 の交換 サイクル	予防保全の 対策費 (千円/数量)		
柱部	素地調整塗装					<u>維</u> 吊り金具の取り付け ボルトの交換						238		
長寿命化対策しない 場合(事後保全)	使用見込み期間					長寿命化対策した場 合(予防保全)					使用見込み期間	36年		
	更新見込年度										更新見込年度	H38年		
長寿命化対策しない場合(事後保全)の概算費用												評価期間 費用計 (千円)		
年度 費用(千円)	H2 ~24 計	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34		H25 ~34 計	H35 ~38 計
維持保全														
補修														
更新														
費用計														
長寿命化対策した場合(予防保全)の概算費用												計(千円)		
維持保全	66	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	30	9	105
健全度調査	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	30	9	39
補修	0	238	0	0	0	0	0	0	0	0	0	238	0	238
更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	900	900
費用計	66	244	6	6	6	6	6	6	6	6	6	298	918	1,282
縮減効果		長寿命化対策しない場合(事後保全)					長寿命化対策した場合(予防保全)					縮減効果		
使用見込み期間(年)						36								
維持保全費・ 健全度調査費(千円)											144			
補修・更新費(千円)											1,138			
ライフサイクルコスト(千円)											1,282			
単年度ライフサイクルコスト (千円/年)											35			

※遊具については、基礎情報に加え、部位・素材別の具体的長寿命化対策を記入するとともに、長寿命化対策した場合(予防保全)の概算費用を

遊具については、長寿命化をした場合のみ記入する。

遊具については、長寿命化をした場合のみ記入する。

ライフサイクルコストの比較はしない。

c. 便所

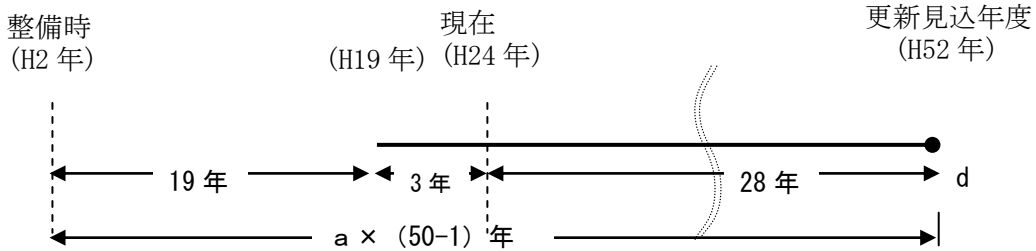
【過去の履歴が3年前までである】

- ・整備時は、22年前。
- ・3年前から現在までの毎年の維持保全費(60千円/年)が存在すると設定。
- ・過去の維持保全費が不明な19年間は、現在の維持保全費と同額を設定。
- ・更新年の維持保全費は計上しない。

長寿命化対策をしない(事後保全型管理)場合

- ・現在から28年後を更新見込み年度と設定。
- ・使用見込み期間=60年・①と設定。

処分制限：50年(RC)、処分制限の1.0倍
→50年×1.0=50年



●長寿命化対策をしない場合の総費用

$$a \times (22 + 28 - 1) + d$$

$$= 2,940 + 20,000$$

$$= 22,940 \text{ (千円) } \dots \textcircled{2}$$

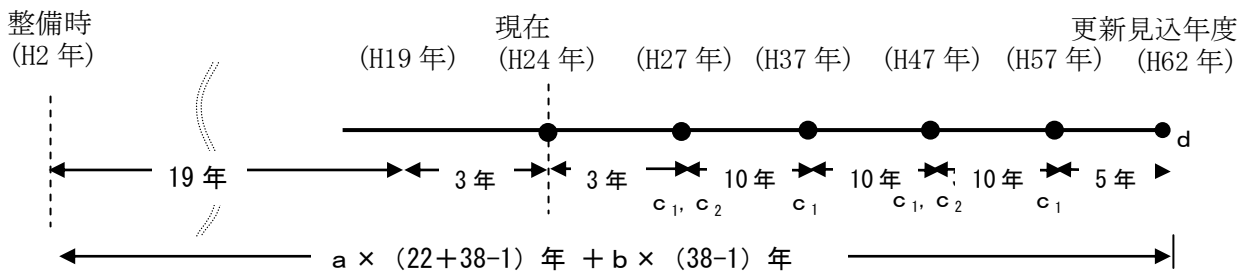
—凡例—

a : 3年前から現在までの
維持保全費 (60千円/年)
d : 更新費 (20,000千円)

長寿命化対策をした(予防保全型管理)場合

- ・現在から3年後を補修と設定。
- ・3年後の補修から35年後を更新見込み年度と設定。
- ・予防保全型管理における健全度調査を5年ごとに行い、更新までに7回行う。
健全度調査費は(12千円/年)と設定。
- ・使用見込み期間=60年・③と設定。

事後保全の使用見込み期間の1.2倍
→33年×1.2=40年



●長寿命化対策をした場合の総費用

$$a \times (22 + 38 - 1) + b \times 7$$

$$+ (c_1 \times 4 + c_2 \times 2) + d$$

$$= 3,540 + 84 + 2,500 + 20,000$$

$$= 26,124 \text{ (千円) } \dots \textcircled{4}$$

—凡例—

a : 3年前から現在までの
維持保全費 (60千円/年)
b : 健全度調査費 (5年ごと) (12千円/年)
c₁ : 補修費 (内部、屋根) (500千円)
c₂ : 補修費 (外部) (250千円)

●単年度ライフサイクルコスト縮減額

$$(\textcircled{2} \div \textcircled{1}) - (\textcircled{4} \div \textcircled{3})$$

$$= (22,940 \div 50) - (26,124 \div 60)$$

$$= 458 - 435$$

$$= 23 \text{ (千円/年) 【費用縮減額】}$$

図-14 単年度ライフサイクルコスト算出の概念図(c. 便所)

表-15 公園施設のライフサイクルコストの算出根拠 (c. 便所)

公園施設ライフサイクルコスト算出根拠 (一般施設)															
No.	21					設置年度	H2年								
公園名	みどり公園					経過年	22年								
公園施設種類	便益施設 (一般施設)					処分制限期間	50年								
施設コード	3-f-0001					更新見込み年度	H62年								
公園施設名	便所					健全度・緊急度	B・低								
数量・面積	1棟 (22㎡)					計画期間	10年								
主要部材	鉄筋コンクリート					概算費用(千円・10年間)	1,374								
部位・素材別の 具体的 長寿命化対策	構造材(予防保全)					消耗材					予防保全 の交換 サイクル	予防保全の 対策費 (千円/数量)			
建物外部	躯体補修、タイルの張替					[維]ボルトの交換を行う					20年	250			
屋上・ 屋根	防水層清掃、再塗装					[維]ボルトの交換を行う					10年	200			
建物内部	天井合成樹脂吹付					-					10年	300			
各種設備	-					SUSラッキング材の補修									
長寿命化対策しない 場合(事後保全)	使用見込み期間			50年		長寿命化対策した場 合(予防保全)			使用見込み期間			60年			
	更新見込年度			H52年					更新見込年度			H62年			
長寿命化対策しない場合(事後保全)の概算費用													評価期間 費用計 (千円)		
年度	H2	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	H25		H35	
費用(千円)	~24 計											~34 計		~62 計	
維持保全	1320	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	600		1,020	2,940
補修	0														0
更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	
費用計	1320	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	600	21,020	22,940	
長寿命化対策した場合(予防保全)の概算費用													計(千円)		
維持保全	1320	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	600	1,620	3,540	
健全度調査	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	12	24	60	84	
補修	0	0	0	750	0	0	0	0	0	0	0	750	1,750	2,500	
更新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	
費用計	1320	60	60	810	60	72	60	60	60	60	72	1,374	23,430	26,124	
縮減効果		長寿命化対策しない場合(事後保全)					長寿命化対策した場合(予防保全)					縮減効果			
使用見込み期間(年)	50					60									
維持保全費・ 健全度調査費(千円)	2940					3,624									
補修・更新費(千円)	20,000					22,500									
ライフサイクルコスト(千円)	22,940					26,124									
単年度ライフサイクルコスト (千円/年)	458					435								23	

※遊具については、基礎情報に加え、部位・素材別の具体的長寿命化対策の欄に、管理の基本的な方針や頻度・費用等を記入するとともに、長寿命化対策した場合(予防保全)の概算費用を記入する。

表—16 健全度調査票（公園概要シート）

1. 公園概要				2. 公園施設及び健全度の調査対象施設						
公園概要				No	公園施設種類	具体的施設名称	数量	主要部材	予防○事後×	備考
① 名称	みどり公園	② 所在地	白砂市青松町 1-1	1			1,000 m ²	洗い出しコンクリート	×	正常
③ 設置年月日	平成 2 年 5 月 21 日	④ 沿革の概要	公園の供用開始公告 平成 2 年 5 月 21 日 白砂市公告第 100 号。	2	a. 園路 広場	舗装	400 m ²	コンクリート平板	×	全体の 50% ががたつき
⑤ 敷地総面積 土地所有者 所有者別面積 公園管理者の 有する権原	40,000 m ²	白砂市		3			300 m ²	タイル張り舗装	×	全体再整備が必要
	40,000 m ²			4		20 段	タイル張り舗装	×	異常なし	
				5		2 段	擬石階段ブロック	×	表面ひび割れ	
				6		b. 植栽	2,000 m ²	雑木林の樹林地	—	植栽地概要表参照
				400 m ²	外周植栽		—	植栽地概要表参照		
⑥ 公園施設として設けられる建築物 及びその他の主要な公園施設（※1 参照）		管		7	噴水	1 式	鉄筋コンクリート、タイル・自然 石、 循環設備、電気設備	○		
⑦ 建ぺい率 （建築面積の総計の敷地面積に対する割合）	●●%			9	c. 休養 施設	四阿	1 基 (12 m ²)	木、鋼材、鉄筋コンクリート	×	
建ぺい率 （都市公園法施行令第 6 条第 1 項及び第 2 項に規定す る建築面積の総計の敷地面積に対する割合）	該当区域ではない			10		パーゴラ	3 基 (20 m ²)	鋼材、鉄筋コンクリート	○	
⑧ 運動施設面積総計の敷地に対する割合	●●%			11		ベンチ	15 基	木、鋼材	×	広範
⑨ 主要な占用物件について（※2 参照）	管理事務所（鉄筋コンクリート造） 建築面積：●●m ²			12	7 基		木	×	座面	
⑩ 公園一体建物の概要				13	d. 遊戯 施設	ぶらんこ	1 基	鋼材	○	
⑪ 公園の重要度	特に重要な公園・その他の身近な公園	理由：●●●なため		14		滑り台	1 基	鋼材	○	
				15		複合遊具	1 基	鋼材、FRP	○	
				16		砂場	10 m ²	コンクリート	○	
				17		スプリング 遊具	2 基	FRP、スプリング	○	
				18	e. 運動 施設	競技場 （トラック）	1 式	ウレタン舗装	○	
				19		プール	1 式	鉄筋コンクリート、電気設備、 循環設備	○	
				20	f. 便益 施設	水飲み場	3 基	擬石コンクリート	×	正常だがバリアフリー仕様でない
				21		便所	1 棟	鉄筋コンクリート	○	
				22		駐車場	500 m ²	アスファルト	○	
				23	g. 管理 施設	管理事務所	1 棟	鉄筋コンクリート	○	
				24		橋	1 橋	上部工：PC、下部工：RC	○	
				25		擁壁	200m	コンクリート、H=1.0m	×	
				26		フェンス	300m	鋼材	×	塗装劣化
				27	車止め	10 基	アルミ	×	正常だが、1 基変形	
				28	h. 災害応急 対策施設	備蓄倉庫	1 棟	コンクリートブロック	○	
				29	i. その他	展望台	1 基	鉄筋コンクリート	○	

ライフサイクルコストの算出結果を反映し、予防保全型管理・事後保全型の類型を確定する。

赤字はライフサイクルコスト算出結果を踏まえて、予防保全型管理を行う候補から事後保全型管理となったもの。

最後に全てを反映した、健全度調査票（公園概要シート）に更新する。

※1 イ)種類及び名称 ロ)工作物であるものはその構造 ハ)建築物であるものはその構造
ニ)運動施設については、その敷地面積 ホ)都市公園法第 5 条第 1 項の規定を受けた者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名）及び供用開始の期間の初日及び末日
※2 イ)種類及び名称 ロ)構造 ハ)建築物であるものにはその構造ニ)都市公園法第 5 条第 1 項又は第 3 項の許可を受けた者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名）及び供用の期間の初日及び末日

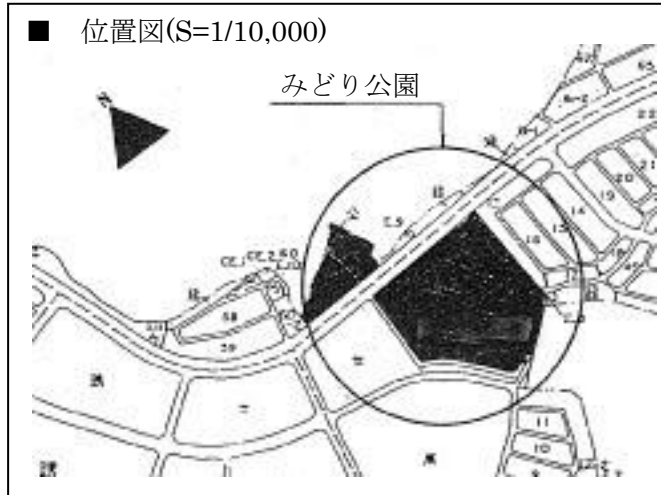


表-17 主な公園施設と処分制限期間の採用値（案）

工種	施設名称	主要部材	処分制限期間の採用値	採用値設定の参照項目(施設細目)
園路広場	コンクリート・ブロック舗装	コンクリート、レンガ、タイル、ブロック、平板	15	園路-舗装路面-コンクリート敷・ブロック敷15年
	アスファルト舗装	アスファルト	10	園路-舗装路面-アスファルト敷10年
	砕石系	コンクリート	15	園路-舗装路面-コンクリート敷・ブロック敷を参考
	側溝	コンクリート・縦木	15	園路-舗装路面-コンクリート敷15年を参考
	人遊橋	コンクリート	60	園路-橋-RC40年
	人遊橋	金属(スチール)	60	園路-橋-RC40年を参考
	人遊橋	木製	15	園路-橋-木製15年
	石橋	石材	38	休養施設-休憩所-石造38年を参考
	つり橋	金属	10	園路-つり橋-金属10年
	ハッチ橋	木製	15	園路-橋-木製15年
修業施設	藤棚・バーゴラ	コンクリート	47	休養施設-休憩所-鉄筋コンクリート造47年を参考
	藤棚・バーゴラ	れんが、石、ブロック	38	休養施設-休憩所-れんが造、石造又はブロック造を参考
	藤棚・バーゴラ	金属(スチール) t>4	34	休養施設-休憩所-金属造を参考
	藤棚・バーゴラ	金属(スチール) 4>t>3	27	休養施設-休憩所-金属造を参考
	藤棚・バーゴラ	金属(スチール) t<3	19	休養施設-休憩所-金属造を参考
	トリス	金属(スチール)	15	修業施設-緑化施設-金属15年
	トリス	木製	7	修業施設-緑化施設-木製10年
	花壇	コンクリート・レンガ	20	修業施設-緑化施設-その他のもの20年
	炭石	石材	38	教養施設-その他のもの-石造38年を参考
	モニュメント	金属(スチール)	34	教養施設-その他のもの-金属造34年を参考
休憩施設	噴水	コンクリート・埋水口金属	15	教養施設-建物付施設-給排水設備15年を参考
	四阿	コンクリート・石	47	休養施設-休憩所-RC47年
	四阿	れんが、石、ブロック	38	休養施設-休憩所-れんが造38年
	四阿	金属(スチール) t>4	34	休養施設-休憩所-金属造(骨格材の肉厚4mmを超えるもの)
	四阿	金属(スチール) 4>t>3	27	休養施設-休憩所-金属造(骨格材の肉厚4mmを超えるもの)
	四阿	金属(スチール) t<3	19	休養施設-休憩所-金属造(骨格材の肉厚3mm以下のもの)
	四阿	木製・合成樹脂	22	休養施設-休憩所-木造22年
	ベンチ類	木製	7	休養施設-ベンチ-木製7年
	ベンチ類	金属(スチール)	15	休養施設-ベンチ-金属15年
	ベンチ類	木材、コンクリ	7	休養施設-ベンチ-木製7年
遊戯施設	ブランコ	木製、金属	15	遊戯施設-構築物-金属製15年
	ブランコ	FRP	10	遊戯施設-構築物-FRP製10年
	ブランコ	RC	40	遊戯施設-構築物-RC造40年
	ブランコ	RC	30	遊戯施設-構築物-RC造30年
	ブランコ	RC	30	遊戯施設-構築物-RC造30年
	ブランコ	RC	30	遊戯施設-構築物-RC造30年
	ブランコ	RC	30	遊戯施設-構築物-RC造30年
	ブランコ	RC	30	遊戯施設-構築物-RC造30年
	ブランコ	RC	30	遊戯施設-構築物-RC造30年
	ブランコ	RC	30	遊戯施設-構築物-RC造30年
運動施設	プール 本体	RC	40	運動施設-構築物-RC造40年
	プール 給排水衛生設備	RC	15	運動施設-建物付施設-給排水15年
	プール 建物	SRC、RC	47	運動施設-建物-その他のもの-鉄骨鉄筋コンクリート47年
	プール スライダー	SRC	30	運動施設-構築物-主として鉄骨造30年
	サッカー、バスケット	金属	15	運動施設-構築物-ネット設備15年を参考
	防球ネット	樹脂	15	運動施設-構築物-ネット設備15年を参考
	バレーネット	金属	15	運動施設-構築物-ネット設備15年を参考
	野球場 グラウンド	混合土・芝	30	運動施設-構築物-野球場等土工施設30年
	野球場 バックスクリーン	SRC、RC	45	運動施設-構築物-スタンド-主として鉄骨鉄筋コンクリート45年
	野球場 スタンド	SRC、RC	45	運動施設-構築物-スタンド-主として鉄骨鉄筋コンクリート45年
管理施設	トイレ	RC	50	管理施設-建物-RC造50年
	トイレ	RC	50	管理施設-建物-RC造50年
	トイレ	RC	50	管理施設-建物-RC造50年
	トイレ	RC	50	管理施設-建物-RC造50年
	トイレ	RC	50	管理施設-建物-RC造50年
	トイレ	RC	50	管理施設-建物-RC造50年
	トイレ	RC	50	管理施設-建物-RC造50年
	トイレ	RC	50	管理施設-建物-RC造50年
	トイレ	RC	50	管理施設-建物-RC造50年
	トイレ	RC	50	管理施設-建物-RC造50年

a. 四阿

主要部材	処分制限期間の採用値	採用値設定の参照項目(施設細目)
木製・合成樹脂	22	休養施設-休憩所-木造22年

b. ぶらんこ

主要部材	処分制限期間の採用値	採用値設定の参照項目(施設細目)
-	15	遊戯施設-構築物-金属製15年

c. 便所(躯体)

主要部材	処分制限期間の採用値	採用値設定の参照項目(施設細目)
SRC、RC	50	便益施設-便所-RC50年

4. 公園施設長寿命化計画書の作成の方法

計画で作成する様式は、以下のとおりとする。

表紙

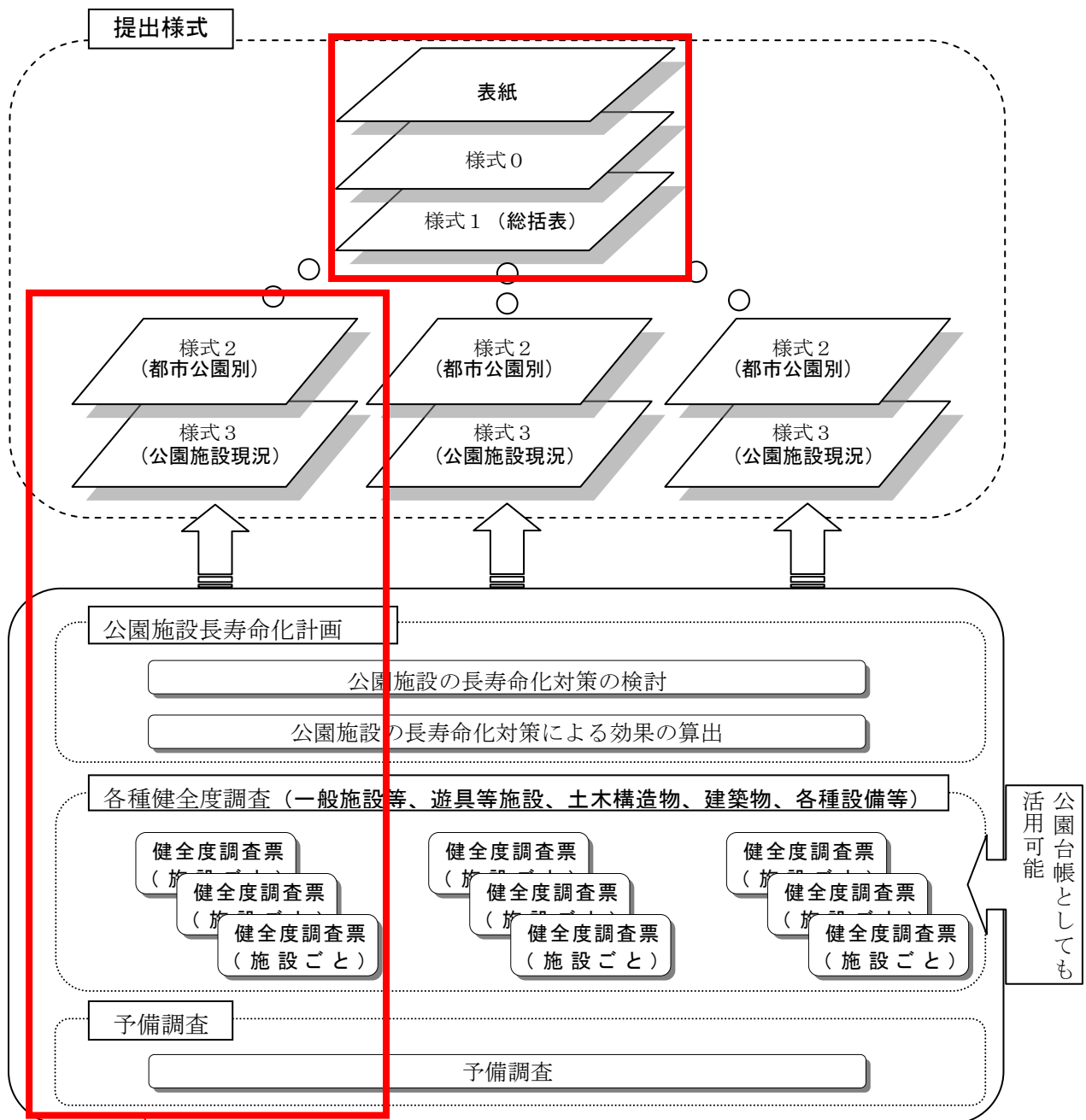
様式0 「公園施設長寿命化計画書」
「公園施設長寿命化計画報告書」

様式1 「公園施設長寿命化計画調書」(総括表)

様式2 「公園施設長寿命化計画調書」(都市公園別)

様式3 「公園施設長寿命化計画調書」(公園施設種類別現況)

なお、記載内容については、指針の内容を理解した上で、様式0・1・2・3のつながりに留意しながら作成する。



みどり公園

図-15 計画策定イメージ

白砂市公園施設長寿命化計画

平成25年 3月

〇〇県白砂市 公園緑地・景観課

1. 都市公園整備状況

(平成 25 年 3 月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
150	120.00ha	10.00 m ²

2. 計画期間 [平成 25 年度 ~ 平成 34 年度 (10 箇年)]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	都緑	その他	合計
90	20	5	1	1	20	13	150

②選定理由

管理対象都市公園は、「都市公園法第 2 条に基づく都市公園（公園又は緑地）」と「白砂市が管理している、その他の公園・緑地」と設定する。

4. 計画対象公園施設

① 対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
830	180	945	420	80	5	220

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
1,870	-	-	4,550

② これまでの維持管理状況

これまで全ての公園施設（建築物、遊戯施設、公園施設等）を対象に、公園緑地・景觀課による維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検を行っている。
 遊戯施設はこれらの管理に加え、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」及び社団法人 日本公園施設業協会（JPFA）が策定した「遊具の安全に関する規準 JPFA-S：2008」に基づき毎年 1 回の定期点検を実施している。
 この定期点検により危険箇所が発見された場合、緊急度の高いものから補修を行ってきた。

③ 選定理由

本市の公園は設置から30年以上経過した公園が約3割を占め、10年後には約6割に達する見込みである。これまで公園施設の更新はほとんど行われておらず、公園施設の老朽化が顕在化してきている。今後は、財政的な制約からメリハリをつけたストックマネジメントを導入する予定だが、本計画については市民から施設の補修、もしくは更新の要望が多数出ているため、管理対象公園全てを計画対象公園とする。

計画対象公園については、公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検による確認により、施設の安全性を維持する。

なお、本市では、公園施設長寿命化計画を平成23年度から平成24年度の2ヵ年で策定し、各年度の内容は次のとおりである。

	内容
平成23年度	<ul style="list-style-type: none">・公園台帳の整理・予備調査の実施・遊具の安全点検の実施
平成24年度	<ul style="list-style-type: none">・遊具の安全点検の実施と健全度・緊急度判定の実施・一般施設、建築物、土木構造物、設備等の健全度調査の実施及び健全度・緊急度判定の実施・全ての公園施設を対象とした公園施設長寿命化計画の策定

5. 健全度を把握するための健全度調査結果の概要

点検調査は、平成 24 年 9 月から平成 25 年 1 月までの期間に実施した。

1. 一般施設、土木構造物、建築物

国交省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施した。

健全度調査は遊具を除く 4,130 施設のうち予防保全型管理の候補とした 250 施設について実施した。

a. 一般施設 (100) : A 判定 : 5 施設、B 判定 30 施設、
C 判定 : 60 施設、D 判定 : 5 施設 (利用禁止とした)

c. 土木構造物 (20) : B 判定 10 施設、C 判定 : 10 施設

d. 建築物 (130) : A 判定 : 4 施設、B 判定 50 施設、
C 判定 : 75 施設、D 判定 : 1 施設 (利用禁止とした)

2. 遊具等

公園施設業協会の遊具の日常点検マニュアルに則り点検を行った。

遊具に関しては毎年の点検と修繕等により状態の悪い施設は減少傾向にある。

b. 遊具等 (420) : A 判定 : 40 施設、B 判定 : 270 施設、
C 判定 : 100 施設、D 判定 : 10 施設 (利用禁止とした)。

3. 各種設備

法令等で点検が必要な施設について、点検を実施したが異常は確認されなかった。

6. 日常的な維持管理に関する基本的方針

維持保全 (清掃・保守・修繕) と日常点検は、公園緑地・景観課により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。

公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防する。また、この時点で健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定する。

清掃等は、公園緑地・景観課によるもののほか、地域住民や各種団体等によるアダプトプログラムを活用を推進する。

a. 一般施設等、c. 土木構造物等、d. 建築物等

・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。また対象施設の健全度調査を実施し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

b. 遊具等

・日常点検及び年 1 回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。

・施設の劣化や損傷を把握した場合、利用禁止の措置を行う。

・同年に実施する定期点検の結果を健全度調査として活用し、対象施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。

e. その他設備等

・法で定める年 1 回実施する定期点検を健全度調査として活用する。

7. 公園施設の長寿命化のための基本方針

1. 予防保全型に類型した施設

- ・出来るだけ健全度がB時点で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
 - ・事・予の類型は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえて確定する。
 - ・毎年の定期点検を行う遊具や設備以外の公園施設（a. 一般施設、c. 土木構造物、d. 建築物）については、5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化損傷状況を確認する。
 - ・次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。
- b. 遊具等、e. その他設備等
- ・日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
 - ・点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行う他、必要に応じて利用禁止の措置を行う。
 - ・定期点検の結果を健全度調査として活用し、施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行う。
- d. 建築物等
- ・100 m²を越える特殊建築物は法で定める3年に1回以上の定期点検を実施し健全度調査として活用する。また、白砂市で定める建築物の補修、もしくは更新計画に従い長寿命化対策を実施する。

2. 事後保全型に類型した施設

- ・健全度調査を実施しないため、維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検で公園施設の機能の保全と安全性を維持する。
- ・日常点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、施設の更新を行う。

3. 植栽の扱い

- ・各公園の植栽の特色等を踏まえ、植栽に係る管理目標を設定する。
- ・おおまかな植栽機能ごとに植栽地を分類し、分類ごとに管理目標、管理方法・頻度・費用等を設定する。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」(様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」)による。

9. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における 10 年間でのライフサイクルコスト縮減額は 6,000 千円である。

(様式1) 公園施設長寿命化計画調書 (総括表)

公園名	種別	供用年度	長寿命化を実施する公園施設	主な公園施設		長寿命化対象公園施設数	年次計画(費用)										補修の更新 車年度あたりの ライフサイクルコスト 総額(千円)			
				設置年度	経過年数		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34				
みどり公園	総合	H12. 7. 1	陸上競技場、橋、噴水、バーゴラ、四阿、便所、照明灯、管理事務所等	H12	12	30	1,000											1,000	60	
こうようだい運動公園	運動	S52. 7. 1	陸上競技場、野球場、プール、便所、照明灯、管理事務所等	S52	35	30		2,000											30,000	30
ちゅうおう公園	地区	S60. 3. 5	野外ステージ、バーゴラ、四阿、便所、管理事務所等	S60	27	10		15,000												15
ひがしやま公園	地区	H21. 1. 30	バーゴラ、四阿、便所、野鳥観察所、体験学習施設、擁壁、転落防止柵、照明灯、管理事務所等	H21	3	25														25
にしかわ公園	地区	H10. 10. 30	橋(鋼橋)、藤棚、四阿、便所、管理事務所等	H11	13	25	1,000													18
まつざと公園	近隣	S59. 7. 1	シエルター、すべり台、ジャングルジム、シーソー、アスレチック等、便所等	S59	28	10	10,000													6
すぎした公園	近隣	H4. 7. 8	シエルター、すべり台、ジャングルジム、シーソー、バスケットゴール、便所	H4	20	6	6,000													8
うめもと公園	近隣	H13. 3. 30	四阿、すべり台、コンビネーション、便所、照明灯、引込柱	H13	11	18				1,000										12
のほら公園	近隣	H9. 5. 8	四阿、藤棚、すべり台、ブランコ、シーソー、便所	H9	15	8														9
さつき公園	街区	H10. 10. 30	ブランコ、すべり台	H10	14	2														0
あじさい公園	街区	H18. 3. 27	健康遊具、照明灯、引込柱	H18	6	8														2
かまきり公園	街区	S58. 6. 20	砂場、ブランコ、すべり台、鉄棒	S58	29	4														0
あげは公園	街区	S50. 3. 21	砂場、ブランコ、すべり台、鉄棒	S55	32	4				10,000										0
かふとむし公園	街区	S54. 3. 1	砂場、ブランコ、すべり台、鉄棒	S54	33	4	3,000													0
くわがた公園	街区	S57. 9. 4	ブランコ、すべり台	S57	30	2		5,000												0
たんぼほ公園	街区	H12. 3. 21	ブランコ、すべり台	H12	12	2														0
ひばり公園	街区	S43. 5. 26	コンビネーション、ブランコ、照明灯、引込柱	H14	10	7														2
やまほと公園	街区	S54. 3. 1	ブランコ、すべり台、鉄棒	S54	33	3	3,000													0
森林公園	都市緑地	H11. 7. 1	ハンガロー、便所	H11	15	12														50
歴史公園	その他	H15. 5. 10	展望台、四阿、便所、照明灯、引込柱	H15	9	10														10
							30,000	28,000	70,000	15,000	15,000	20,000	20,000	50,000	20,000	20,000	20,000	600千円		

(様式2) 公園施設長寿命化計画調書 (都市公園別)

公園名:総合公園 みどり公園 供用年度:平成29年4月

公園施設種類	公園施設名	具体的施設名称	規模等	主要部材	設置年度	経過年数	処分制限期間など	健全度調査		管理類型	長寿命化に向けた具体的対策 (点検方法、対策内容、改善・更新の考え方等)	対策を踏まえた更新見込み年度	対策内容(改善、更新含む)・時期												
								劣化状況	緊急度				維持保全					補修							
													H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34			
園路広場	舗装	舗装	1,000㎡	洗い出しコンクリート	H2	22	15 H24	—	中	事後	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。劣化や損傷が全体的に顕著(舗装面積の1/2以上)となった時点で更新する。 ・処分制限期間の2倍を使用見込み期間とする。	H32年度												10,000更新	
園路広場	舗装	舗装	400㎡	コンクリート平板	H2	22	15 H24	—	中	事後	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。劣化や損傷が全体的に顕著(舗装面積の1/2以上)となった時点で更新する。 ・処分制限期間の2倍を使用見込み期間とする。	H32年度												4,400更新	
園路広場	舗装	舗装	300㎡	タイル張り舗装	H2	22	15 H24	—	中	事後	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。劣化や損傷が全体的に顕著(舗装面積の1/2以上)となった時点で更新する。 ・処分制限期間の2倍を使用見込み期間とする。	H32年度												7,200更新	
園路広場	階段	階段	20段	タイル張り舗装	H2	22	15 H24	—	中	事後	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。劣化や損傷が全体的に顕著(面積の1/2以上)となった時点で更新する。 ・処分制限期間の2倍を使用見込み期間とする。	H32年度												1,800更新	
園路広場	階段	階段	2段	凝石階段ブロック	H2	22	15 H24	—	中	事後	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。劣化や損傷が全体的に顕著(面積の1/2以上)となった時点で更新する。 ・処分制限期間の2倍を使用見込み期間とする。	H32年度												180更新	
修景施設	植栽	植栽	2,000㎡	雑木林の樹林地	H2	22	— H24	—	—	—	・樹木の間伐により植栽密度を1/3に低下させ、樹木の密度調整と健全な生育環境に回復を図る。 ・H34年度に10本更新する。	—	150 枝打等	150	3,000 間伐	150	150	150	150	150	150	150	150	1,000更新	
修景施設	植栽	植栽	400㎡	外周植栽	H2	22	— H24	—	—	—	・境界の確保を優先し、樹高0.8m程度で維持する。 ・刈込や、病害虫の防除等の保全的な管理を実施する。	—	刈込等	30	30	刈込等	30	30	30	30	30	30	30	30	30
修景施設	噴水	噴水	1式	RC、タイル・自然石	H2	22	15 H24	健全度D ・全体的に劣化が著しく使用中止中。	高	予防	・速やかに機能更新を行うとともに、定期的な補修により施設の長寿命化を図る。 ・処分制限期間の2倍を使用見込み期間とする。	H25年度			30,000 更新			1,000 初期不良への対処							
休養施設	四阿	四阿	1基 (12㎡)	木	H2	22	22 H24	健全度B ・屋根材、木部の劣化が進行	低	予防	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。	H42年度	600 保護塗装												
休養施設	パーゴラ	パーゴラ	3基 (15㎡)	鋼材、木(ルーバー)	H2	22	27 H24	健全度B ・支柱・梁部に腐食有り	低	予防	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。	H50年度	100 素地調整塗装												
休養施設	ベンチ	ベンチ	15基	鋼材、木(座面)	H2	22	15 H24	—	中	事後	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。 ・劣化や損傷が全体的に顕著(腐食等)となった時点で更新する。 ・処分制限期間の2倍を使用見込み期間とする。	H32年度												5,250更新	
休養施設	ベンチ	ベンチ	7基	木	H2	22	7 H24	—	中	事後	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。 ・劣化や損傷が全体的に顕著(腐朽等)となった時点で更新する。 ・H12年度、H22年度更新済み。これまでの実績により10年間で更新する。	H32年度												2,450更新	
遊戯施設	ぶらんこ	ぶらんこ	1基	鋼材	H2	22	15 H24	健全度B ・吊り部材の腐食著しいため交換要	低	予防	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。 ・吊り金具・チェーン・座席交換	H32年度	238 消耗品交換												900更新
遊戯施設	滑り台	滑り台	1基	鋼材	H2	22	15 H24	健全度B ・支柱・踊場固定ボルト腐食有り	低	予防	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。 ・支柱研磨塗装、ボルト交換	H32年度	85 消耗品交換												500更新
遊戯施設	複合遊具	複合遊具	1基	鋼材+FRP	H2	22	15 H24	健全度B ・主に樹脂の損傷が激しいため、修繕要す	低	予防	・日常の維持保全及び日常点検、年1回実施する定期点検で劣化や損傷を確認する。劣化や損傷が全体的に顕著(変形等)となった時点で更新する。 ・パネル・ボルト交換。	H32年度	510 消耗品交換												5,000更新
遊戯施設	砂場	砂場	10㎡	コンクリート	H2	22	15 H24	健全度A ・正常。ハザード対応済み。	低	予防	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。	H32年度												1,150更新	
遊戯施設	スプリング遊具	スプリング遊具	2基	FRP	H2	22	15 H24	健全度B ・スプリングの劣化が著しいため、交換が必要。	低	予防	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。 ・コイル交換。	H32年度	170 消耗品交換												270更新
運動施設	競技場	陸上競技場(トラック)	1式	ウレタン舗装	H2	22	10 H24	健全度A ・H12年度、H22年度に補修済み。	低	予防	・補修工法として、オーバーレイを10年ごとに2回、実施する。 ・これまでの実績により、使用見込み期間を30年とする。	H32年度												45,900更新	
運動施設	プール	プール	1式	RC	H2	22	30 H24	健全度B ・壁面に軽微なひび割れが見られる。	低	予防	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。	H56年度	防水00												
便益施設	水飲み場	水飲み場	3基	凝石コンクリート	H2	22	15 H24	—	中	事後	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。 ・劣化や損傷が全体的に顕著(剥離・鉄筋露出等)となった時点で更新する。 ・処分制限期間の2倍を使用見込み期間とする。	H32年度												350更新	
便益施設	トイレ	トイレ	1棟	RC	H2	22	50 H24	健全度B ・屋根材および外壁の劣化進行が見られる。	低	予防	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。	H62年度			750 内部・外部 屋根補修										
便益施設	駐車場	駐車場	500㎡	アスファルト	H2	22	10 H24	—	高	事後	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。 ・劣化や損傷が全体的に顕著(舗装面積の1/2以上)となった時点で更新する。 ・処分制限期間の2倍を使用見込み期間とするが、その期間を越えており、かつ劣化も進行しているため速やかに更新する。	H25年度	2,000 更新												
管理施設	管理事務所	管理事務所	1棟 (600㎡)	RC	H2	22	60 H24	健全度B ・外壁及び屋上、内部仕上げに劣化損傷が見られる。	低	予防	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。	H62年度	5,500 躯体・屋根補修												
管理施設	橋	橋	1橋 (L=12m、W=4m)	上部工:鋼材+木 下部工:RC	H2	22	50 H24	健全度C ・木部(高欄、床)の破損、鋼材の塗装劣化が見られる。	高	予防	・日常の維持保全及び日常点検で劣化や損傷を確認する。	H62年度	480 高欄補修					2,000 素地調整塗装							

植栽は事・予の
類型としない

